

2022年度全国通訳案内士試験
第1次筆記試験
＜一般常識＞の傾向と対策
(2022年6月20日)

ハロー通訳アカデミー
植山源一郎

目 次

1	ガイドライン
2	問題作成委員、配点構成、問題数
3	合格への道、無料学習サイト
4	令和 4 年版「観光白書」からの出題予想
7	2021 年度(令和 3 年度)の問題分析
13	2015 年度～2020 年度に出題された重要項目 ＜問題分析＞
15	2020 年度(令和 2 年度)の問題分析
27	2019 年度(令和元年度)の問題分析
28	2018 年度(平成 30 年度)の問題分析
29	2017 年度(平成 29 年度)の問題分析
30	2016 年度(平成 28 年度)の問題分析 ＜テーマ別重要事項のまとめ＞(★は特に重要)
32	★日本の世界遺産
35	★「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
40	★2021 年に登録された世界遺産
42	★日本の無形文化遺産
43	★日本の観光スポットランキング＜ベスト 30＞
44	オリンピック
45	交通系 IC カード全国相互利用サービス
45	クルーズトレイン(レストラン列車)
46	★日本遺産
48	ラグビーワールドカップ
49	FIFA ワールドカップ、大相撲、日本の城
50	浮世絵、MICE
51	映画・アニメ、民泊
53	能舞台
54	★最重要事項のまとめ ＜予想問題＞
57	予想問題(日本国憲法)
58	予想問題(選挙制度)
59	予想問題(裁判、内閣と行政、経済論、経済史)
60	予想問題(金融、財政、経済)
62	観光立国推基本計画 ＜過去問＞
63	令和 3 年度(2021 年度)「一般常識」試験問題

●2022 年度<ガイドライン>

<試験全体について>

日本地理、日本歴史及び一般常識についての筆記試験は、外国人観光旅客が多く訪れている又は外国人観光旅客の評価が高い観光資源に関連する地理、歴史並びに産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(?)を問うものとする。

(1)免除規定

「一般常識」科目については、特に免除規定はない。

(2)試験方法

- ・試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに新聞(一般紙)の 1 面等で大きく取り上げられた時事問題等)を問うものとする。
- ・試験の方法は、多肢選択式(マークシート方式)とする。
- ・試験時間は、20 分とする。
- ・試験の満点は、50 点とする。
- ・問題の数は、20 問程度とする。(2018 年度、2019 年度は 20 問。2020 年度は 23 問、2021 年度は 20 問)

(3)合否判定

- ・合否判定は、原則として 30 点(60%)を合格基準点として行う。
- ・実際の平均点が合格基準点から著しく乖離した科目については、当該科目の試験委員と試験実施事務局から構成される検討会を開催する。この調整は、平均点の乖離度及び得点分布を考慮して行う。
- (※)過去数年間、合格基準点が下げられることはあっても上げられることはなかった。
- (※)筆記試験の合否判定については、科目ごとに合格基準点を設定し、すべての科目について合格基準点に達しているか否かを判定することにより行う。受験者には筆記試験の合否のほか、科目ごとに合格基準点に達したか否かを通知する。

●そもそも、「合格基準点」とは何か？

通訳案内士試験は、1949 年から約 73 年の歴史を持つ国家試験だが、長年に渡り、「難問、奇問、珍問の通訳案内士試験」の異名を誇ってきた。下記は、その件で、私が「AERA」から取材を受けた記事である。

・問題がニッチすぎる？難問奇問珍問の国家資格「通訳案内士」

マスコミに叩かれるようになって初めて、観光庁も思い腰を上げ、「ガイドライン」→「合格基準点」の設定、改正を重ねてきたが、その際、<合格基準点＝出題者が、その科目の平均点となるように作成する基準点>ということが大前提となってきた。つまり、平均点を取れば、合格ということである。

●一番の問題点は、問題で問われている内容が、多くの場合、現場の通訳案内士が実際に必要とされる(観光)知識から乖離していることである。

●「一般常識」が「一般常識」と「通訳案内の実務」に二分割された理由、過去 3 年間の問題の易化の理由
マスコミの批判を受けて、観光庁は、2016 年 9 月の第 18 回「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」から、本格的に「試験制度の見直し」に着手し、「地理、歴史、一般常識の出題範囲を明確化すべき」「現在の合格者は旅行の現場で全く使いものにならないので、旅程管理を含む通訳案内の実務に関する問題を出题すべき」との委員の意見を踏まえて、「一般常識」は、通訳案内士として知っておくべき「一般常識」と合格後に現場で必要とされる「通訳案内の実務」に二分割された。問題の難易度は、2018 年度→2019 年度と一旦易化したが、2020 年度は難化し、2021 年度はやや易化した。

●問題作成委員

2018年度から2020年度までの出題形式、内容、配点構成を分析すると、
 <一般常識>の問題作成委員は、2グループ(1グループ2名)が担当したと考えられる。

【Aグループ】2018年度～2019年度を担当

【Bグループ】2020年度～2021年度を担当

【Bグループ】が、2022年度を担当するかどうかは、不明であるが、直近(4年分)の既出問題(2018年度、2019年度、2020年度、2021年度)の出題傾向はよく見ておくことが大切である。

年度別の大問、小問の配点構成、問題数

●2018年度

2点×22題+3点×2題=50点

問題数:20題

●2020年度

2点×19題+3点×4題=50点

問題数:23題

●2019年度

2点×10題+3点×10題=50点

問題数:20題

●2021年度

2点×10題+3点×0題=50点

問題数:20題

●年度別<正解の番号の個数>

正解の番号	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
①	4	4	6	6
②	6	7	7	2
③	3	4	6	5
④	9	5	4	7
⑤	2			

※2018年度に、⑤が少ないのは、5択の問題が10問のみで、他はすべて4択の問題であったことが理由である。

※<一般常識>の正解の番号には、規則性がなく、「迷ったら、○番を選べ!」とは言いにくい。

＜合格への道＞

孫子の兵法に曰く、「彼を知り己を知れば百戦殆からず」と申します。

まず、既出問題(過去問)を見て、**出題傾向**、**自分の強い分野**、**弱い分野**を知ることがすべての出発点になります。

- [2021 年度 \(令和 3 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2020 年度 \(令和 2 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2019 年度 \(令和元年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2018 年度\(平成 30 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2017 年度\(平成 29 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2016 年度\(平成 28 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2015 年度\(平成 27 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)
- [2014 年度\(平成 26 年度\)＜一般常識＞問題\(解答付\)](#)

次に＜合格体験記＞を読むことにより、合格への道のりを追体験してください。**＜合格体験記＞は合格への道筋を示してくれます。**また、勉強に行き詰まったときに＜合格体験記＞を読むと、**必ず道が開けます。**

- [2021 年度＜合格体験記＞](#)
- [2020 年度＜合格体験記＞](#)
- [2019 年度＜合格体験記＞](#)
- [2018 年度＜合格体験記＞](#)
- [2017 年度＜合格体験記＞](#)
- [2016 年度＜合格体験記＞](#)
- [2015 年度＜合格体験記＞](#)

2021 年度 1 次試験＜1 次レポート＞＜合格体験記＞もご参照ください。

- [2021 年度 1 次試験＜1 次レポート＞](#)
- [2021 年度 1 次試験＜合格体験記＞](#)

＜無料学習サイト＞

本資料とともに、下記の＜無料学習サイト・資料＞も有効活用していただきたい。

- [マラソンセミナー＜一般常識＞動画学習コーナー](#)
- [マラソンセミナー＜一般常識＞音声学習コーナー](#)
- [第 1 次邦文試験対策＜特訓 1800 題＞無料自習学習コーナー](#)
- [第 1 次邦文試験対策＜特訓 1800 題＞テキストデータ](#)
- [＜FlashcardsDeluxe＞による学習法](#)→**＜特訓 1800 題＞を 4 択問題形式で学習できます。**

毎年、「観光白書」から出題されますが、2022年度は、令和4年版「観光白書」の下記は特に重要である。

- 2021年(令和3年)の訪日外国人旅行者数は、25万人と激減した。(★★★)

令和4年版「観光白書」(7ページ)

第2章 日本の観光の動向

2020年(令和2年)からインバウンド需要はほぼ蒸発し、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限に伴い国内旅行も大きく減少となるなど、新型コロナウイルス感染拡大は、観光関連産業に甚大な影響を与えている。このため、深刻な影響が続く観光関連産業の事業継続と雇用維持を図るため、関係省庁が連携し、支援を図っている。また、全国一律に観光需要の底上げを図る「Go To トラベル事業」が停止している³なか、感染が落ち着いている地域においては、都道府県が実施する「県民割」事業への支援として、「地域観光事業支援」を実施してきた。

2021年(令和3年)は、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(「東京2020大会」)が一年の延期を経て開催されたが、原則、無観客となるなど前例のない大会となり、大会関係者のみの入国となった。

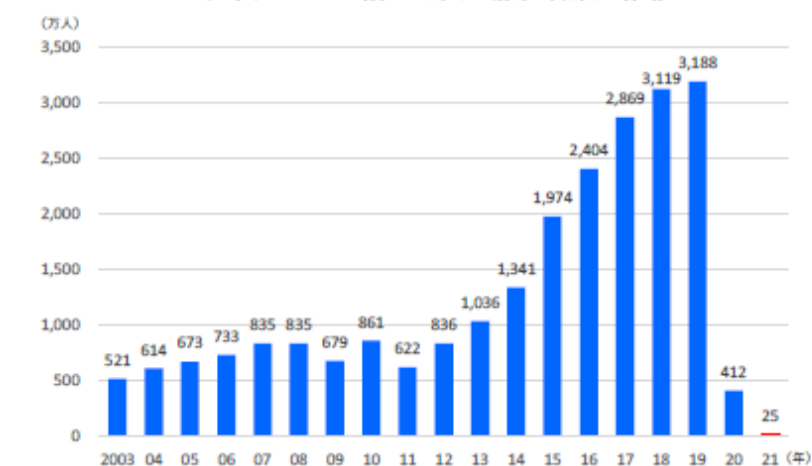
観光については、2020年(令和2年)に引き続き水際対策の徹底に加え、移動の制限や旅行控えの動きが生じたことなどにより、需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

訪日外国人旅行者数は、2019年(令和元年)までは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、CIQ⁴体制の充実といった改革を進めるとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等による対外プロモーション等により、過去最高を更新していたが、2021年(令和3年)の訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、水際措置の強化が継続されたことなどにより、2020年(令和2年)に続き、年間を通して大きく減少し、前年比94.0%減の25万人となった(図表I-8)。

図表I-8 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

国・地域別にみると、アジア主要市場⁵からの訪日外国人旅行者数が11.9万人となり、全体の48.5%を占めた。

東アジアでは、中国が4.2万人と主要22市場⁶のうちで最も多く、韓国(1.9万人)、台湾(0.5万人)と続き、全体の27.4%を占めた。

東南アジアは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の主要6市場⁷からの訪日外国人旅行者数が4.3万人となった。

北米主要市場⁸からの訪日外国人旅行者数は2.4万人となり、このうち米国は2.0万人となった。

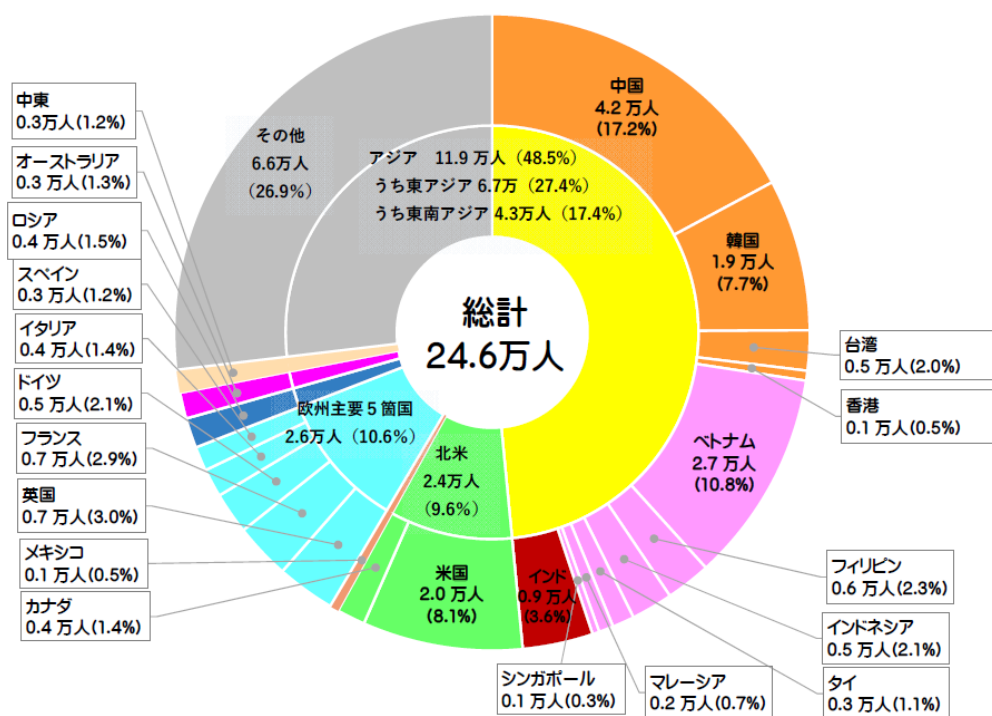
欧州主要5市場⁹からの訪日外国人旅行者数は2.6万人となった。

●2021 年(令和 3 年)の国籍・地域別訪日外国人旅行者数(★★)

- ①中国(4.2 万人)
- ②ベトナム(2.7 万人)
- ③米国(2.0 万人)
- ④韓国(1.9 万人)
- ⑤インド(0.9 万人)

●訪日外国人旅行者の内訳 2021 年(令和 3 年)

令和 4 年版「観光白書」(8 ページ)



●訪日外国人旅行者による消費額の推移(★★)

- 2017 年(平成 29 年)(4兆 4,162 億円)(対前年比:17.8%増)
- 2018 年(平成 30 年)(4兆 5,189 億円)(対前年比:2.3%増)
- 2019 年(令和元年)(4兆 8,135 億円)(対前年比:6.5%増)
- 2020 年(令和 2 年)(7,446 億円)(対前年比:84.5%減)
- 2021 年(令和 3 年)(1,208 億円)(対前年比:83.8%減)
- (1208 の覚え方:委任状(12)をオヤジ(08)が持ってきた。)

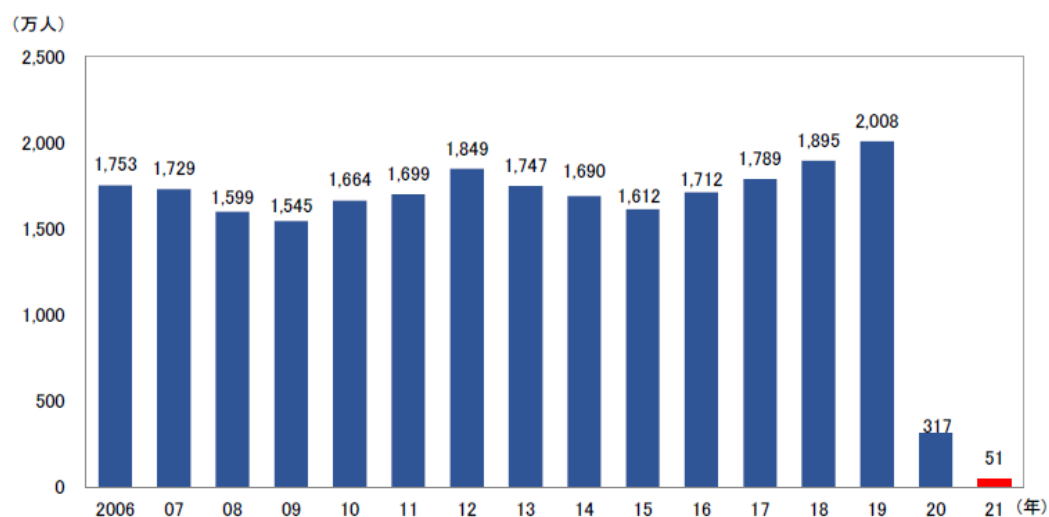
- 2021 年(令和 4 年)の出国日本人数は、**51.2 万人**(前年比 83.9%減)である。(★★)
(51.2 の覚え方: **海外には、コイン(51)を二つ(2)持て行こう。**)

令和 4 年版「観光白書」(12 ページ)

第 2 節 日本人の海外旅行の状況

2021 年(令和 3 年)の出国日本人数は、前年比 83.9%減の 51.2 万人と、前年に続き大幅な下げ幅を記録した(図表 I-18)。

図表 I-18 出国日本人数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

2021年度(令和3年度)の問題分析(最重要!)				
大問	問題番号	出題内容	観光白書(完全版)の出典ページ 関連ページ	重要度
1	1	訪日外国人旅行者数	令和3年版(9ページ)	★★★
2	2	日本の人口動態		
3	3	ラグビーワールドカップ日本大会	令和2年版(71～73ページ)	★
4	4	2020年に文化観光推進法が成立・交付された	令和3年版(88ページ)	
5	5	訪日外国人旅行者が「旅行中に困ったこと」	令和元年版(39ページ)	★
6	6	MICEの機会にプレジャーを促進することの重要性	令和2年版(22ページ)	★★
7	7	Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業の目的	令和3年版(129/189ページ)	
8	8	「人間国宝」は「重要無形文化財」の保持者である。		★
9	9	日本で一番寺院が多い都道府県(＝愛知県)		★
10	10	「パッケージツアー」は、旅行業法上何というか。		★
	11	「ウポポイ」の正式名称(＝民族共生象徴空間)	令和3年版(213ページ)	
11	12	ホテル・旅館を所管する省(＝厚生労働省)		★
	13	空港の出入国管理を所管する省(＝法務省)		★
12	14	国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」関連問題		
	15	国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」関連問題		
13	16	働きながら休暇を取る過ごし方(＝ワーケーション)	令和3年版(57ページ)	★
14	17	「日本版 MaaS」とは	令和3年版(123ページ)	★
15	18	「日本遺産」とは	令和3年版(129ページ)	★
	19	2020年に無形文化遺産に新たに登録されたもの		★★
	20	世界自然遺産に登録勧告する機関の略称(IUCN)		

●20問中、10問(50%)が観光白書から出題されていることは注目に値する。
令和元年版より1題、令和2年版より2題、令和3年版より7題が出題された。

●【大問1】(問題番号1)

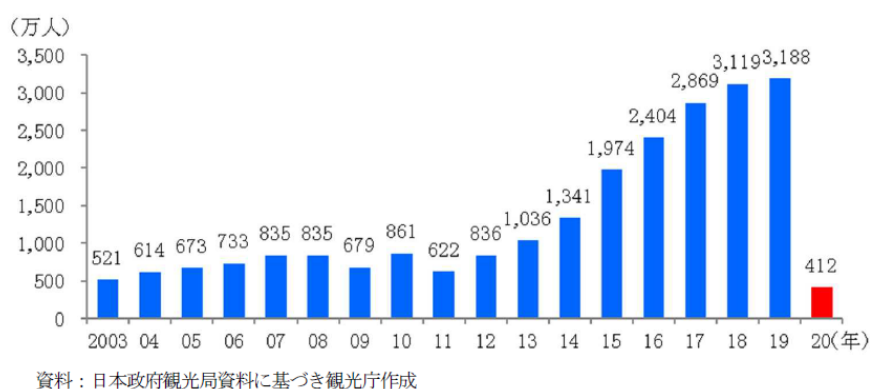
令和3年版(2021年版)観光白書(9ページ)

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

訪日外国人旅行者数は、2019年(令和元年)までは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、CIQ⁸体制の充実といった改革を進めるとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等による対外プロモーション等により、7年連続で過去最高を更新したが、2020年(令和2年)は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い各国・地域において水際対策等が強化された影響等により、2月以降大きく減少し、前年比87.1%減の412万人となった。(図表I-12)。

図表I-12 訪日外国人旅行者数の推移



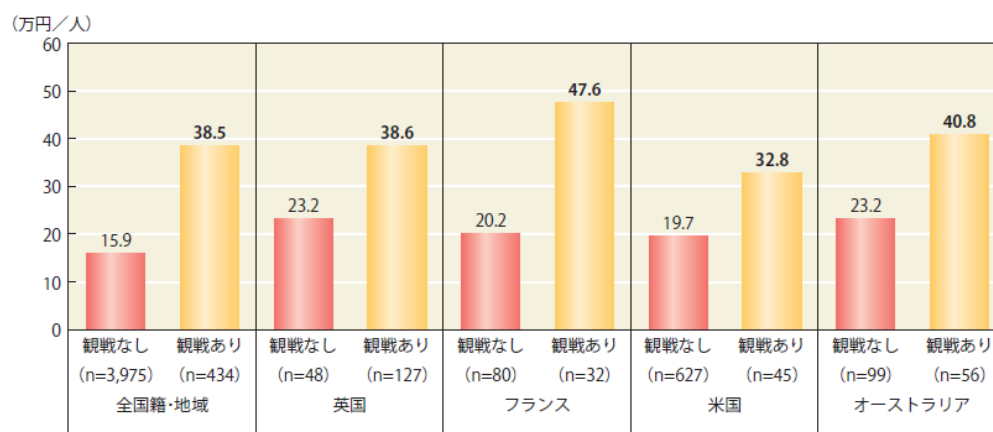
●【大問3】(問題番号3)

令和2年版(2020年版)観光白書(73ページ)

(ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した訪日外国人の旅行消費額は非観戦者の2.4倍)

観戦した訪日外国人旅行者の1人1回当たりの旅行支出をみると、38.5万円/人となり、観戦していない旅行者(15.9万円/人)の2.4倍と大きく上回った。主な国籍別でみると、英国38万6千円、フランス47万6千円、米国32万8千円、オーストラリア40万8千円となり、何れの国籍においても観戦していない同じ国籍の旅行者よりも高い額となった。

図表Ⅱ-23 ラグビーワールドカップ観戦有無別にみた訪日旅行1人1回当たり旅行支出



●【大問3】(問題番号4)
令和3年版(2021年版)観光白書(88ページ)

文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を全国各地で創出するためには、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光客の来訪促進が重要である。

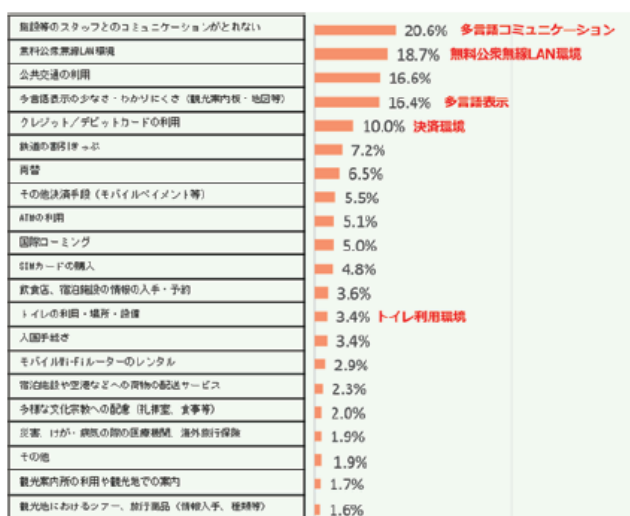
2020年(令和2年)5月には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年法律第18号)」が施行され、文化の振興が観光の振興と地域の活性化につながることを期待されている。文化関係者と旅行事業者や観光地域づくり法人(DMO)等の観光関係者の連携により、文化財を歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮して解説することで旅行者に学びを提供することや、博物館、美術館等の文化施設だけでなく、周辺の文化財も含めた周遊観光を実現することが可能である。このため、文化観光の推進にあたっては、博物館等の「文化観光拠点施設」を核として、観光事業者や観光地域づくり法人(DMO)といった地域の事業者等も含めた地域一体の取組が必要となる。政府は、文化観光拠点施設における文化資源の魅力向上や、ショップ・カフェの充実等を支援するとともに、地域における複数の文化資源の連携や、利便性の向上などを支援することとしている。同法に基づき、2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)には、それぞれ、25件、15件の拠点計画及び地域計画が認定され、これらの計画に基づくVR・ARを活用した解説の充実、博物館等の夜間開放、富裕層向けの特別解説ツアーの造成等の取組に対して、「博物館等を中核とした文化クラスター推進事業」等による支援が行われている。

●【大問5】(問題番号5)
令和元年版(2019年版)観光白書(39ページ)

2. 観光庁としての支援策

観光庁においては、2017年度(平成29年度)から毎年度、訪日外国人旅行者に対して受入環境整備に関するアンケートを行い、旅行中に困ったことを定期的に把握している。調査項目について年度毎に若干の変更はあるものの、全体的な傾向として、「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」や「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」、「無料公衆無線LAN環境」、「公共交通の利用」に困ったとの回答が多いことが見て取れる。また、2017年度(平成29年度)と2018年度(平成30年度)を比較すると、調査項目の中で唯一、「その他決済手段」に困ったとの回答が増加していることから、QRコード決済等の急速な普及を受け、訪日外国人旅行者のニーズも変化していることが見て取れる。

■ コラム図表I-4-2 ■ 訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと



資料：平成30年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート

- 【大問6】(問題番号6)
令和2年版(2020年版)観光白書(22ページ)

コラム

I-2

ブレジャーの活性化に向けて

ブレジャーとは、出張行程の前後に休暇を追加するなどし、余暇目的のプライベート旅行を実施することといい、「ビジネス (business)」と「レジャー (leisure)」を合わせた造語である。観光庁では、MICE関連で訪日する外国人及び国内での日本人によるブレジャーの両面の活性化について取組を行っている。

○MICE関連訪日外国人へのブレジャー促進

ブレジャーの促進は、我が国での滞在日数の長期化と消費単価の増加につながるため、我が国で開催されるMICEの機会を最大限活用する観点から、MICE関連で訪日する外国人によるブレジャーを促進することが重要である。

しかしながら、我が国ではそもそも後述のとおりブレジャーの概念自体が普及していないこともあり、MICE関連で訪日する外国人に対しブレジャーを促す取組が十分に進んでいないのが現状である。

- 【大問7】(問題番号7)
令和3年版(2021年版)観光白書(129/130ページ)

第2節 地域の新しい観光コンテンツの開発

1 文化財

(1) 地域の文化財の一体的整備・支援

a) 地域の文化財の一体的な保存・活用の促進

日本遺産については、2020年度(令和2年度)の認定をもって104件を認定し、認定地域における人材育成等の取組について、「日本遺産活性化推進事業」等により支援したとともに、地域の課題解決及び先進事例の発掘・共有について、専門家派遣により支援したほか、官民連携プラットフォームの運用を開始した。

また、2020年(令和2年)10月に開催した「日本遺産フェスティバル」や、2021年(令和3年)2月に開催した「日本遺産の日 記念シンポジウム」により日本遺産の魅力を発信した。

さらに、地域の文化財を一体とした面的整備等を405件(2020年度(令和2年度)末時点:累計1,253件)実施し、文化財を中心とする観光拠点を全国に41拠点(同年度末時点:累計234拠点)整備し、当初の目標数値に達した。

加えて、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第42号)」に基づき、文化財保存活用地域計画作成等を99件支援(2020年(令和2年)度末時点:認定件数23件)するとともに、文化財保存活用地域計画等に基づいた観光拠点の形成への支援(12件)も行った。

また、2020年度(令和2年度)は文化財への先進的・高次元な多言語解説として新たに52件を採択し支援を行った。

さらに、Living History 促進事業について、同年度は24件を採択した。補助団体へは事業実施のノウハウをまとめた手引書を配布したほか、情報交換会を行い、歴史的背景に基づいて往時を体験・体感できるような復元行事、展示・体験事業等の取組を支援した。

●【大問10】(問題番号11)
令和3年版(2021年版)観光白書(213ページ)

1) 先住民族としてのアイヌ文化等の発信

アイヌ文化復興・創造等の拠点である「民族共生象徴空間(ウポポイ)」について、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、ウポポイにおける北海道各地のアイヌ文化を生かしたイベントの実施、屋外の空間を活用した体験プログラムの実施等、コンテンツの充実に取り組む。また、年間来場者数100万人の目標に向け、多くの人々にウポポイを訪れてもらえるよう、ウェブサイト上でのPR動画の充実、テレビ等による広告、SNS等を活用したオンライン広告を実施するなどプロモーション活動を強化する。

●【大問13】(問題番号16)
令和3年版(2021年版)観光白書(57ページ)

2 ワークーション等やアウトドア等の自然体験へのニーズの高まり
(ワークーション等)

観光庁では、テレワークが普及し、働き方が多様化していることも踏まえ、ワークーションやブレイジャー¹⁶等の仕事と休暇を組み合わせた旅行を、働き方改革とも合致した「新たな旅のスタイル」と位置付け、企業(送り手側)、地域(受け手側)等と連携しながら、より多くの旅行機会の創出と旅行需要の平準化に向けて普及を促進している。

●【大問14】(問題番号17)
令和3年版(2021年版)観光白書(123ページ)

2 交通機関

(1)「地方創生回廊」の完備

a) 新幹線・高速道路等の高速交通網の活用

①「ジャパン・レールパス」の購入環境整備

「ジャパン・レールパス」のインターネット予約及び磁気券化を開始した。

②日本版 MaaS の推進及び企画乗車券の造成・販売の促進

2020年度(令和2年度)は、「日本版 MaaS 推進・支援事業」において公募を行い、全国36地域を選定し実証実験の支援を実施したほか、公共交通機関のデータ化については10事業者、キャッシュレス化については21事業者、AIオンデマンド交通等、新型輸送サービスの導入については7事業者に対し支援を実施し、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備した。

また、当初予定していた「TOKYO SUPPORTERS PASS」及び「JR EAST Welcome Rail Pass 2020」については、「東京2020大会」延期により、企画乗車券の発売を延期することとなった。「JR EAST Welcome Rail Pass 2020」については、日本在住の外国人を対象に、2020年(令和2年)10月～2021年(令和3年)2月までに発売時期を変更して発売した。

●【大問15】(問題番号18)
令和3年版(2021年版)観光白書(128ページ)

第2節 地域の新しい観光コンテンツの開発

1 文化財

(1) 地域の文化財の一体的整備・支援

a) 地域の文化財の一体的な保存・活用の促進

日本遺産については、2020年度(令和2年度)の認定をもって104件を認定し、認定地域における人材育成等の取組について、「日本遺産活性化推進事業」等により支援したとともに、地域の課題解決及び先進事例の発掘・共有について、専門家派遣により支援したほか、官民連携プラットフォームの運用を開始した。

また、2020年(令和2年)10月に開催した「日本遺産フェスティバル」や、2021年(令和3年)2月に開催した「日本遺産の日 記念シンポジウム」により日本遺産の魅力を発信した。

さらに、地域の文化財を一体とした面的整備等を405件(2020年度(令和2年度)末時点:累計1,253件)実施し、文化財を中心とする観光拠点を全国に41拠点(同年度末時点:累計234拠点)整備し、当初の目標数値に達した。

●令和3年版(2021年版)観光白書の「はじめに」(2022年度に出題される可能性あり！)

はじめに

観光は近年、成長戦略や地方創生の柱として大きな発展を遂げており、観光業は全国で約900万人の雇用を抱える裾野の広い産業となっている。

2020年は、新型コロナウイルス感染症により、観光にとって文字通り激動の年であった。人々はこれまで通りに旅行を楽しむことが困難となり、各地の事業者は今も非常に厳しい状況に追い込まれている。これまでの常識が通用しない状況下で、国を挙げて、人々の暮らし、地域、産業を守るために走り続けた一年であった。

感染拡大を受け、3密を避けたり、働き方の多様化に対応する中で、旅のあり方に大きな変化が起きている。中長期的観点でみても、人口動態や経済社会の変化、DX(デジタル・トランスフォーメーション)等の技術進化により、今後も旅はさらなる変化を遂げていく。

その一方、旅の本質は変わることがない。旅の本質とは「出会い」である。人と出会い、風景と出会い、心打たれる出来事と出会う。その過程で、人々は新しい自分自身と出会う。時代によって旅の形態は変わろうとも、人間の根源的欲求である旅の本質は変わることがない。

コロナ禍においても、人々を引きつける旅の魅力は決して損なわれていない。また、観光は地域固有の自然・文化を保持・発展させることにより、そこに住む人々が誇りと生きがいを持って暮らしていくための基盤であり続けている。そして、多くの人々が旅を支えている。

このような状況下で公表される本白書は、依然として不確実性が高い中で、観光の新たな展開や今後取り組むべき方向性の一端をお示しするものである。

本書の分析が、観光を取り巻く状況の把握や観光政策の立案等において、少しでも参考になれば幸いである。

2015年度～2021年度に出題された重要項目

●6回出題

★★訪日外国人旅行者数(2015)(2016)(2017)(2018)(2019)(2021)

●3回出題

★★訪日外国人消費額・動向(2017)(2018)(2019)

●2回出題

<世界遺産><無形文化遺産>

★来訪神(無形文化遺産)(2017)(2019)

★明治の産業革命(世界遺産)(2016)(2017)

★和紙(無形文化遺産)(2015)(2016)

<観光・交通>

★重要伝統的建造物群保存地区(2015)(2019)

出国日本人数(2017)(2018)

クルーズ船(2017)(2018)

尾瀬国立公園(2016)(2017)

成田空港(2015)(2016)

<文化・伝統>

結城紬(2015)(2016)

西陣織(2015)(2016)

<国立公園>

尾瀬国立公園(2016)(2017)

<スポーツ・イベント>

★ラグビーワールドカップ日本大会(2019)(2021)

夏季オリンピック(東京)1964(2015)(2020)

横綱土俵入り(2015)(2018)

外国人力士(2015)(2018)

夏季オリンピック東京 2020(2015)(2017)

<食・芸能・その他>

築地市場初競り(2017)(2018)

日本穀物検定協会(2016)(2018)

清酒製法品質表示(2016)(2018)

2015年度～2020年度に1回出題された重要項目

<世界遺産>

★IUCN(国際自然保護連合)(2021)

伝統建築工匠の技:木造建築物を受け継ぐための伝統技術(2021)

★潜伏キリシタン(2019)

★宗像・沖ノ島(2018)

★富士山(2017)

知床(2017)

屋久島(2017)

国立西洋美術館(2017)

白神山地(2017)

★富岡製糸場(2016)

ル・コルジュビエ(2017)

<無形文化遺産>

人間国宝(=重要無形文化遺産)(2021)

山・鉾・屋台(無形文化遺産)(2017)

和食(無形文化遺産)(2017)

<日本遺産>

★日本遺産(2021)

<国立公園>

★国立公園満喫プロジェクト(2020)

★日光国立公園(2017)

★富士箱根伊豆国立公園(2017)

支笏洞爺国立公園(2017)

伊勢志摩国立公園(2017)

大雪山国立公園(2017)

南アルプス国立公園(2017)

奄美群島国立公園(2017)

上信越高原国立公園(2016)

屋久島国立公園(2016)

阿蘇くじゅう国立公園(2016)

<寺・神社>

日本で一番寺院が多い都道府県(愛知県)(2021)

★伊勢神宮(2015)

熊野那智大社(2015)

★法隆寺(2015)

★東大寺(2015)

興福寺(2015)

★太宰府天満宮(2015)

明治神宮(2015)

無量光院(2015)

恵光院(2015)

<観光>

★ワーケーション(2021)

パッケージツアー(募集型企画旅行)(2021)

★旅行中に困ったこと(2021)

Living History(生きた歴史体感プログラム)(2021)

日本版MaaS(2021)

★★IR(統合型リゾート)(2020)

★★観光地域づくり法人(DMO)(2020)

★スマート・ベニュー(2020)

海外危険度レベル(2020)

ディスカバー農山漁村の宝(2020)

[コンセッション方式](#) (2020)
[国際会議協会:ICCA](#)
(International Congress
and Convention
Association) (2020)
[国連世界観光機関\(UNWTO\)](#)
(2020)

[査証\(ビザ\)](#) (2019)
[文化庁の移転](#) (2019)
[迎賓館赤坂離宮](#) (2019)
[京都迎賓館](#) (2018)
[皇居](#) (2018)
[京都御所](#) (2018)
[松本城](#) (2018)
[総理大臣官邸](#) (2018)
[日本遺産](#) (2017)
[旧弘道館](#) (2016)
[足利学校跡](#) (2016)
[旧閑谷学校](#) (2016)
[足尾銅山](#) (2016)
[横浜赤レンガ倉庫](#) (2016)
[特別天然記念物](#) (2016)
[鵜飼](#) (2016)
[野生生物生息地](#) (2016)
[桜@河津](#) (2016)
[桜@角館](#) (2016)
[桜@平安神宮](#) (2016)
[桜-開花宣言](#) (2016)
[桜-名所100選](#) (2016)
[ユニークベニュー](#) (2015)
[メディカルツーリズム](#) (2015)
[東京空襲犠牲者碑](#) (2015)
[原爆死没者慰霊碑](#) (2015)
[平和祈念像](#) (2015)
[平和の礎](#) (2015)
[JATA](#) (2015)
[JNTO](#) (2015)
[JASSO](#) (2015)
[地中美術館](#) (2015)
[安藤忠雄](#) (2015)
[花火](#) (2015)
[全国産業観光フォーラム](#)
(2015)
[全国工場夜景サミット](#) (2015)

<文化・伝統>

★[歌川広重](#) (2018)
★[葛飾北斎](#) (2018)
[東洲斎写楽](#) (2018)
[歌川国芳](#) (2018)
[喜多川歌麿](#) (2018)
[小千谷縮](#) (2017)
[芭蕉布](#) (2017)

[歌舞伎舞台](#) (2017)
[歌舞伎用語](#) (2017)
[黒留袖](#) (2015)
[色留袖](#) (2015)
[振袖](#) (2015)
[伝統工芸品](#) (2017)
[六古窯](#) (2017)
[郡上おどり](#) (2016)
[炭坑節](#) (2016)
[阿波踊り](#) (2016)
[エイサー](#) (2016)
[即身成仏](#) (2015)
[国宝指定仏像](#) (2015)
[仁和寺木造薬師如来坐像](#)
(2015)
[東大寺銅造毘盧遮那仏坐像](#)
(2015)

<交通>

[高輪ゲートウェイ駅](#) (2019)
[TOHOKU EMOTION](#) (2018)
[旅する52席の至福](#) (2018)
[ザ・ロイヤルエクスプレス](#)
(2018)
[おれんじ食堂](#) (2018)
[瑞風](#) (2017)
[MICE](#) (2017)(2021)
[グローバルMICE都市](#) (2017)
[JR門司港駅](#) (2016)
[LCC](#) (2016)
[羽田空港](#) (2015)
[関西空港](#) (2015)
[中部空港](#) (2015)
[福岡空港](#) (2015)

<スポーツ・イベント>

★[プライドパレード](#) (2020)
[冬季オリンピック\(平昌\)](#)
2018(2018)
[冬季オリンピック\(北京\)](#)
2022(2018)
[W杯第一回](#) (2018)
[W杯ロシア2018](#) (2018)
[W杯カタール2022](#) (2018)
[大相撲-優勝回数](#) (2018)
[藤井聡太](#) (2018)
[織田幹雄](#) (2015)
[幕内力士](#) (2015)
[土俵](#) (2015)
[大阪万博1970](#) (2017)

<法律・行政>

[ホテル・旅館を所管する省\(厚生労働省\)](#) (2021)
[空港の出入国管理を所管する省\(法務省\)](#) (2021)
[文化観光推進法](#) (2021)
★★[国際観光旅客税](#) (2019)
(2020)
★[働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律](#) (2020)
[旅行サービス手配業者](#) (2019)
[36協定](#) (2018)
[裁量労働制](#) (2018)
[民法改正](#) (2018)
[喫煙者率](#) (2017)
[カジノ法](#) (2017)
[民泊新法](#) (2017)
[国家戦略特別地域](#) (2017)
[旅館業法](#) (2017)
[住宅宿泊事業法](#) (2017)
[公職選挙法改正](#) (2016)
[衆議院議員選挙](#) (2016)
[参議院議員選挙](#) (2016)
[日本国憲法改正](#) (2016)
[日本の経常収支](#) (2016)
[燃料電池自動車](#) (2015)
[温水洗浄便座](#) (2015)

<食・芸能・その他>

★★[持続可能な開発目標\(SDGs\)](#) (2021)
[EPA\(経済連携協定\)](#) (2019)
[映画「Love Letter」](#) (2018)
[映画「おくりびと」](#) (2018)
[映画「世界の中心で愛を叫ぶ」](#)
(2018)
[ドラマ「あまちゃん」](#) (2018)
[アニメ「SLUMDUNK」](#) (2018)
[牛肉の格付け](#) (2018)
[精進料理](#) (2018)
[アニメ:千と千尋の神隠し](#)
(2017)
[コミック・マーケット](#) (2016)
[フィルム・コミッション](#) (2016)
[大間のマグロ](#) (2017)
[輸出食品](#) (2016)
[世界農業遺産-GIAHS](#) (2016)
[ハラール](#) (2016)
[キブラ](#) (2016)
[TPP](#) (2016)

2020年度(令和2年度)の問題分析(最重要！)				
大問	問題番号	出題内容 (18番を除き、すべて観光関連の問題である)	観光白書(完全版)の 出典ページ 関連ページ	重要度
1	1	オリンピック東京大会の選手村の場所		
	2	首都高速道路の高架構造の地下化		
	3	コンセッション方式とは(Concession)		
2	4	ICCAの国別国際会議の開催件数	令和元年版 18ページ	
	5	国際観光旅客税 (2019年大問2に出題されている)		★★★
	6	「明日の日本を支える観光ビジョン」(←令和元年観光白書のはじめにが出題のきっかけか)		★★
3	7	2019年の訪日外国人旅行者一人当たりの宿泊費	令和2年版 15ページ	★
	8	日本の旅行収支	令和2年版 16ページ	★
	9	訪日外国人の旅行消費額の構成比	令和2年版 13ページ	★
	10	訪日外国人旅行者の宿泊日数		★
	11	訪日外国人旅行者の都道府県別延べ宿泊数	令和元年版 272ページ	
4	12	統合型リゾート (2017年大問6に関連問題) コラム I-1 からの出題。	令和元年版 20ページ	★★★
5	13	観光地域づくり法人(DMO) Destination Management/Marketing Organization コラム I-5 からの出題。	令和元年版 50～51ページ	★
	14	スマート・ベニュー(Smart venue)		
	15	ディスカバー農山漁村の宝	令和元年版 162、240ページ	
6	16	国立公園満喫プロジェクト	令和元年版 126ページ	
7	17	働き方改革に関する法律	令和2年版 201ページ	
8	18	プライドパレード(Pride Parade) (文化に関する問題)		
9	19	2018年の国際旅行者数	令和元年版 4ページ	★
	20	2018年の国際旅行者数の多い国	令和2年版 6ページ	★
	21	2018年に国際収支の最も大きかった国(米国)	令和2年版 8ページ	★
	22	2018年に国際観光支出が最も大きかった国(中国)	令和2年版 9ページ	★
10	23	観光における危機管理(海外危険度レベル)	外務省のホームページ	★

●問題分析

- ①ガイドラインには、「現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識を問う」とあるが、近年(特に、2019年度、2020年度)、これを見逃し、産業、経済、政治及び文化については、ほとんど問われることがなくなってきた。即ち、全国通訳案内士試験としては、「ピント外れな問題のオンパレード」である。
- ②出典としては、令和元年版「観光白書」から7題、令和2年版「観光白書」から7題の計14題が出題された。
- ③令和元年版「観光白書」(要旨版)からは、問題番号4と19の2題のみだった。
- ④令和元年版「観光白書」(完全版)からは、コラムから2題出題された。コラムは完全版のみに掲載。

●対策

- ①2021年度試験に対しては、令和2年版「観光白書」、令和3年版「観光白書」の両方を見とっておく必要がある。
- ②令和2年版「観光白書」については、下記の六つのコラムが最重要である。

コラム I-1 コラム I-2 コラム I-3 コラム I-4 コラム I-5 コラム I-6

●【大問2】(1)(問題番号4)

[令和元年版\(2019年版\)観光白書\(18ページ\)](#)

■ 図表 I-22 ■ アジア大洋州地域における国別国際会議開催件数(2018年(平成30年))

順位	国名	件数
1	日本	492
2	中国	449
3	韓国	273
4	オーストラリア	265
5	タイ	193

資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2018」
(2019年(令和元年)5月時点)に基づき観光庁作成

●【大問3】(1)(問題番号7)

[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(15ページ\)](#)

2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万3,331円と最も高く、次いで宿泊費(4万7,336円)、飲食費(3万4,740円)の順となっている。

国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、フランス、オーストラリア、スペイン、ドイツ、イタリア、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が10万8,788円となり、前年に引き続き最も高かった(図表 I-17)。

■ 図表 I-17 ■ 国籍・地域別にみる訪日外国人旅行者1人当たり費目別旅行支出(2019年(令和元年))

国籍・地域	訪日外国人1人当たり旅行支出(円/人)								平均泊数
	総額	前年比	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス費	買物代	その他	
全国籍・地域	158,531	+3.6%	47,336	34,740	16,669	6,383	53,331	73	8.8
韓国	76,138	-2.5%	25,412	21,132	7,823	3,742	17,939	89	5.1
台湾	118,288	-7.3%	32,814	26,258	13,419	4,267	41,502	27	6.1
香港	155,951	+0.9%	46,183	36,886	16,208	4,419	52,176	80	6.1
中国	212,810	-5.4%	45,217	36,631	15,233	6,914	108,788	26	7.5
タイ	131,457	+5.7%	38,477	30,340	15,184	4,526	42,550	380	8.8
シンガポール	173,669	+0.5%	63,463	43,167	19,176	5,256	42,402	204	7.5
マレーシア	133,259	-3.2%	44,865	31,777	17,539	5,458	33,510	110	9.5
インドネシア	131,087	-7.3%	45,112	26,955	19,879	4,690	34,387	63	12.3
フィリピン	107,915	-11.5%	30,622	26,921	11,917	5,335	33,070	50	20.9
ベトナム	177,066	-6.0%	48,861	46,241	18,076	5,081	58,780	27	36.1
インド	157,244	-2.6%	73,588	33,073	21,826	4,756	23,988	12	16.5
英国	241,264	+9.2%	102,944	62,101	33,557	22,091	20,506	64	12.0
ドイツ	201,483	+5.1%	89,748	49,104	31,357	7,783	23,464	27	14.1
フランス	237,420	+10.0%	100,136	59,608	35,846	11,029	30,801	0	17.1
イタリア	199,450	-10.8%	83,623	52,253	32,424	6,291	24,804	55	12.7
スペイン	221,331	-6.7%	90,552	58,116	37,432	9,911	25,288	32	13.3
ロシア	183,015	-2.8%	65,491	45,586	19,627	8,491	43,778	43	18.8
米国	189,411	-1.1%	83,125	48,279	26,014	8,692	23,218	83	12.4
カナダ	181,795	-0.8%	75,569	45,664	28,809	8,744	22,970	40	12.0
オーストラリア	247,868	+2.4%	99,537	62,130	35,997	18,540	31,663	0	12.9
その他	221,514	+10.9%	85,386	54,252	33,096	13,013	35,596	171	16.3
クルーズ客	39,710	-10.2%	0	1,258	440	111	37,899	2	0.6

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

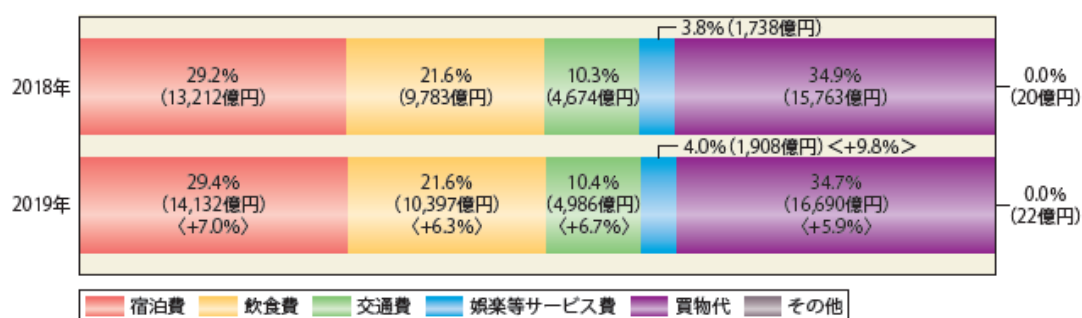
●【大問3】(2)(問題番号8)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(16ページ\)](#)

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015年（平成27年）に暦年としては1962年（昭和37年）以来53年ぶりに黒字（1兆902億円）に転化した。2019年（令和元年）は過去最大であった前年（2兆4,160億円）からさらに黒字幅を拡大し、2年続けて2兆円を超える2兆7,023億円の黒字となった（図表Ⅰ－18）。

●【大問3】(3)(問題番号9)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(13ページ\)](#)

2019年（令和元年）の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が34.7%と最も高かった。各費目の構成比は前年とほぼ同じで、前年比はすべての費目でプラスとなった（図表Ⅰ－15）。

図表Ⅰ－15 費目別にみる訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：（ ）内は費目別旅行消費額。

注2：< > 内は前年比の伸び率。

●【大問3】(5)(問題番号11)
[令和元年版\(2019年版\)観光白書\(272ページ\)](#)

【資料10】 都道府県別の延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数・宿泊施設の定員稼働率、客室稼働率(2018年(平成30年))

	延べ宿泊者数 (万人泊)	外国人延べ宿泊者数 (万人泊)	定員稼働率	客室稼働率
全国	50,902	8,859	40.5%	61.1%
北海道	3,527	818	44.8%	63.6%
青森県	503	38	38.1%	58.6%
岩手県	592	24	30.6%	53.2%
宮城県	1,008	38	38.6%	56.3%
秋田県	335	11	27.6%	48.7%
山形県	531	16	27.5%	51.0%
福島県	1,095	15	30.0%	47.5%
茨城県	569	21	35.2%	55.7%
栃木県	904	29	33.5%	53.0%
群馬県	808	28	32.1%	51.7%
埼玉県	443	21	45.0%	64.4%
千葉県	2,518	406	48.3%	69.1%
東京都	6,120	2,177	64.8%	80.3%
神奈川県	2,035	252	46.2%	67.5%
新潟県	969	37	24.5%	42.4%
富山県	349	29	31.4%	49.3%
石川県	838	92	42.9%	62.2%
福井県	402	8	28.4%	48.3%
山梨県	847	219	26.6%	45.1%
長野県	1,821	146	22.3%	37.1%
岐阜県	615	123	31.4%	50.2%
静岡県	2,141	181	36.8%	56.6%
愛知県	1,729	291	51.1%	70.6%
三重県	883	36	33.2%	55.0%
滋賀県	435	37	32.2%	50.9%
京都府	1,828	571	47.0%	65.5%
大阪府	3,576	1,389	68.2%	79.8%
兵庫県	1,247	117	36.5%	56.4%
奈良県	229	37	27.6%	44.7%
和歌山県	489	62	28.8%	45.5%
鳥取県	329	18	32.8%	56.9%
島根県	281	6	32.1%	56.1%
岡山県	562	47	35.3%	59.9%
広島県	985	121	46.5%	67.1%
山口県	408	11	38.0%	56.8%
徳島県	221	11	30.0%	51.0%
香川県	399	53	38.8%	60.6%
愛媛県	428	22	36.8%	57.8%
高知県	287	8	26.3%	47.7%
福岡県	1,592	316	55.2%	71.5%
佐賀県	270	37	36.4%	61.4%
長崎県	716	69	38.1%	58.1%
熊本県	785	98	36.7%	61.5%
大分県	726	134	38.9%	56.0%
宮崎県	410	32	35.8%	54.5%
鹿児島県	832	79	39.6%	57.5%
沖縄県	2,283	525	49.0%	66.3%

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

●【大問4】(問題番号12)

令和元年版(2019年版)観光白書(20ページ)

コラム
I-1

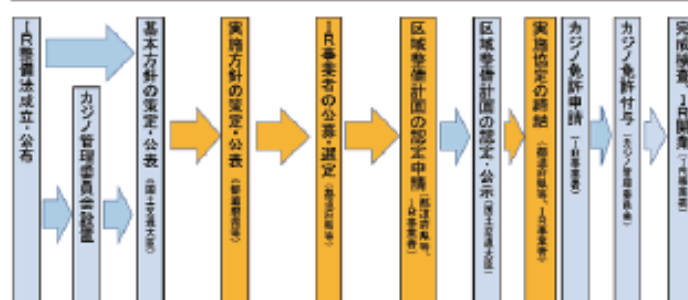
日本型IRの整備の推進

2018年(平成30年)7月、我が国で初めてとなるIR(統合型リゾート)の実現を目指すIR整備法⁹が成立・公布された。IRとは、国際会議場や家族で楽しめるエンターテインメント施設と、収益面での原動力となるカジノ施設とが一体的に運営され、民間の活力と地域の創意工夫を活かして、これまでにないスケールとクオリティを有する総合的なリゾート施設を整備するものであり、我が国を観光先進国へと引き上げる原動力となることが期待されている。

政府としては、今後、出来るだけ早期にIRの整備による効果を発現させることが重要と認識しており、そのために必要な政省令の制定や基本方針の策定などを進めているところである。2019年(平成31年)3月には、国際会議場、展示場や宿泊施設などのIRの中核施設の具体的な基準・要件などを定めた特定複合観光施設区域整備法施行令(IR整備法施行令)が公布された。

■コラム図表I-1-1 ■ IR開業までのプロセス

- 都道府県等は、実施方針を策定しIR事業者を選定。(← IR誘致の正式な意思表示)
- 都道府県等は、地域における十分な合意形成を行った上で、IR事業者と共同して区域整備計画を作成し、国土交通大臣に認定申請。
- 国土交通大臣は、公正かつ客観的な審査により区域整備計画を認定(認定の上限数は3)。



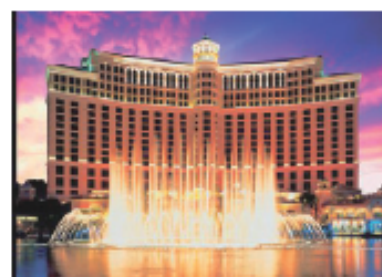
<諸外国のIRの例>



マリーナ・ベイ・サンズ(シンガポール)



シティ・オブ・ドリームス(マカオ)



ベラッジオ(ラスベガス)

●【大問5】(1)(問題番号13)
令和元年版(2019年版)観光白書(50ページ～51ページ)

コラム
I-5

「世界水準のDMOの形成・育成」について

2016年(平成28年)3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年(令和2年)訪日外国人旅行者数4,000万人・訪日外国人旅行消費額8兆円等の目標を定めるとともに、これらの目標達成のための課題の一つとして「世界水準のDMOの形成・育成」を促進していくことを掲げている。

2015年(平成27年)に日本版登録制度が創設されて現在まで、237法人¹⁵が「日本版DMO」及び候補法人として登録されるなど、各地域において観光地域づくり法人(DMO)に関する取組が進められる一方、地域においては観光地域づくり法人(DMO)に関してその役割や組織のあり方について戸惑う声も少なからず聞かれている。

同ビジョンでは、観光が地方創生の切り札であると位置づけられていることから、今後観光地域づくり法人(DMO)を中心として地域の果たすべき役割がますます重要になると期待されており、これまでの地域における観光地域づくり法人(DMO)に関する取組の現状を踏まえつつ、2020年以降も視野に入れながら、改めて観光地域づくり法人(DMO)の役割等を整理することが必要である。

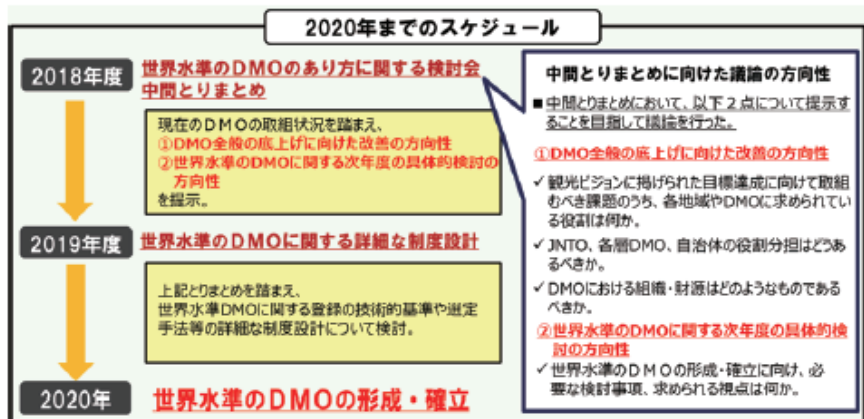
観光庁では、こうした問題意識を踏まえ、観光地域づくり、観光地域づくり法人(DMO)の制度設計、インパウンド施策の専門家や地域、インパウンドビジネスに携わる実務者を委員とする「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を2018年(平成30年)11月に開催し、観光地域づくり法人(DMO)の取組状況に関する網羅的な調査や広域連携、地域連携、地域といった各層の観光地域づくり法人(DMO)や日本政府観光局の取組についてもヒアリングを行い、7回にわたり議論を行ってきた。

本検討会においては、各委員の指摘やヒアリング等を踏まえ、2019年(平成31年)3月の中間とりまとめにおいて、「①DMO全般の底上げに向けた改善の方向性」及び「②世界水準のDMOに関する次年度の具体的な検討の方向性」を提示した。

具体的には、「①DMO全般の底上げに向けた改善の方向性」として、「DMO・自治体をはじめ地域の関係者全体の役割分担及び取組内容を明確化する」必要があること、「DMOは、地域の観光資源の磨き上げや多言語表記等の着地整備を最優先に取り組むこと」、「情報発信は、日本政府観光局のマーケティングツール等を最大限活用し、効果的・効率的に実施すること」等の方向性が示された。

また、「②世界水準のDMOに関する次年度の具体的な検討の方向性」に関しては、「全国一律の定量的な基準ではなく、地域の特色等に応じた柔軟な選定が可能となるものとすべき」こと、「世界水準のDMOへ選定された後の取組についても、国と地域が一体となってPDCAサイクルを回していくこと」等の方向性が示された。

2019年度(令和元年度)については、こうした提言を踏まえ、国は、観光地域づくり法人(DMO)の底上げに資するガイドラインを作成し、観光地域づくり法人(DMO)の取組に日本政府観光局が対応できるような環境整備を進めるとともに、「世界水準のDMO」の選定に関する詳細な制度設計については、有識者の意見を踏まえながら検討を行っていく。



資料：観光庁「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」資料

- 【大問5】(3)(問題番号15)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(162ページ、240ページ\)](#)

(240ページ)

》》 第5節 農泊

1 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第6回選定については、2019年(令和元年)10月に選定地区等を決定・公表し、同年12月に選定地区代表者等31地区及び5名を総理大臣官邸に招いて選定証授与式及び交流会を実施した。

また、同年6月に、一般市民に加えてこれまでの選定地区が参加するサミットを開催し、広くPRを行うとともに選定地区同士の連携強化を促進した。その中で、選定後も意欲的に取組を続けている地区を「大賞」として、「ディスカバー農山漁村の宝」のイメージや認知度向上につながる者を「アンバサダー」として、それぞれ決定した。ウェブサイト⁶⁷やSNSでの情報発信に加え、ラジオ番組等でアンバサダー等を活用した積極的なPRも実施した。

(162ページ)

5 農林水産関係の地域資源

(1)「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の実施

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、全国に発信することで、農山漁村の地域住民の意欲・機運を向上させる。また、これまでの選定地区・選定者の取組の更なる発展や拡大を目的とし、地方における連携の構築・強化を図るイベント等を開催する。

- 【大問6】(問題番号16)
[令和元年版\(2019年版\)観光白書\(126ページ\)](#)

2 「国立公園満喫プロジェクト」の推進

2018年(平成30年)7月に「国立公園満喫プロジェクト」全体の中間評価を実施し、同年9月に「国立公園満喫プロジェクトの今後の進め方」をとりまとめた。これを踏まえて、2019年(平成31年)2月までに先行8公園の「ステップアッププログラム2020」を改訂した。

先行8公園で得られた知見を他の公園に展開するため、外国人利用者の多い3つの公園を含む10地域を対象に、アクティビティ開発、プロモーション映像作成等のソフト事業を行う展開事業を実施した。

●【大問7】(問題番号17)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(201ページ\)](#)

12 休暇改革

(1) 年次有給休暇の取得推進

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）」の施行により、2019年（平成31年）4月から、労働者が年間で少なくとも5日間の年次有給休暇を取得できるよう使用者への義務付けが行われた。この点について都道府県労働局及び労働基準監督署、働き方改革推進支援センターで開催する説明会等やSNS、テレビCM等のマスメディアを活用した周知広報を通じて履行確保を図った。

また、10月の年次有給休暇取得促進期間に加え、夏季、年末年始及びゴールデンウィークの連続休暇を取得しやすい時季に、ポスター・リーフレットの作成、駅貼り広告（946箇所）、インターネット広告等により、年次有給休暇取得の集中的な広報を行った。

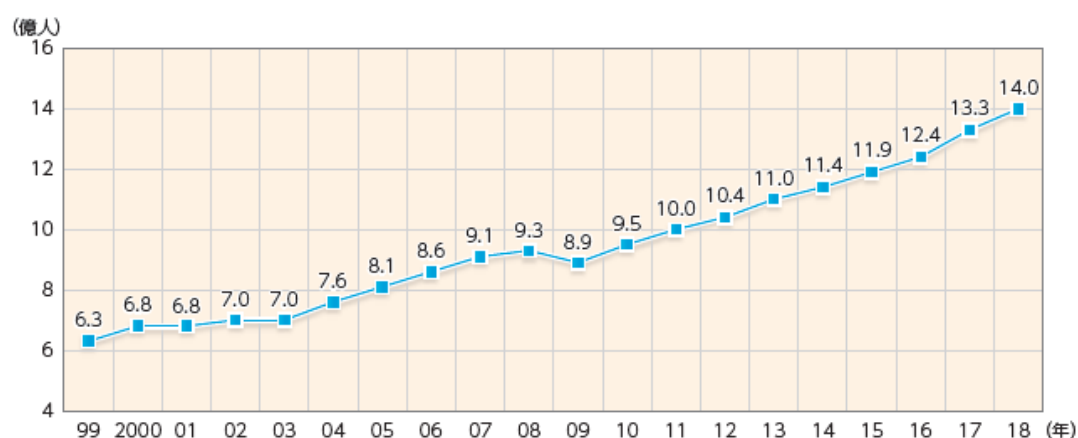
さらに、北海道旭川市等4地域において、関係労使、地方公共団体等が協議会を設置し、地域のお祭り等に合わせた計画的な年次有給休暇取得を企業、住民等に働きかけ、地域の休暇取得促進の機運の醸成を図った。

●【大問9】(1)問1(問題番号19)
[令和元年版\(2019年版\)観光白書\(4ページ\)](#)

第2節 2018年(平成30年)の世界の観光の状況

UNWTO⁴(国連世界観光機関)の2019年(平成31年)1月の発表では、2018年(平成30年)の世界全体の国際観光客数は前年より約7,400万人増(対前年比5.6%増)となり14億人に達した。2009年(平成21年)はリーマンショックの影響から減少したが、それ以降は9年連続での増加となった(図表I-2)。

■ 図表I-2 ■ 国際観光客数の推移



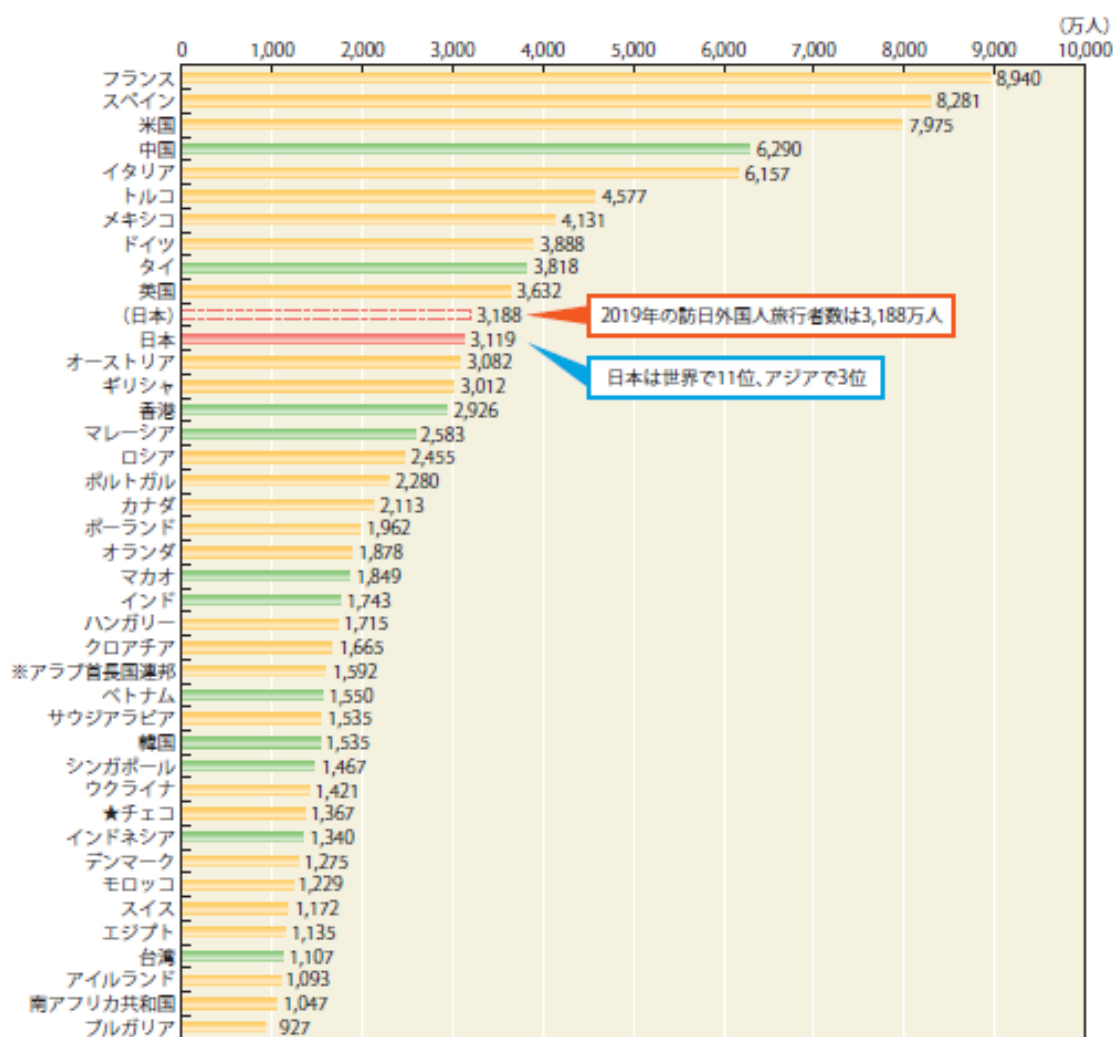
資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

●【大問9】(1)問2(問題番号20)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(6ページ\)](#)

外国人旅行者受入数については、国・地域ごとに異なる統計基準により算出されているため、比較する際には、統計基準の違いに注意する必要があるが、2018年(平成30年)の外国人旅行者受入数は、フランスが8,940万人で前年に引き続き1位となり、スペインが8,281万人で2位、米国が7,975万人で3位であった。日本は2017年(平成29年)の2,869万人(12位(アジアで3位))から3,119万人(11位(アジアで3位))となり、順位を上げた。

なお、2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者数は、前年比2.2%増の3,188万人であり、2018年(平成30年)の外国人旅行者受入数ランキングでは11位に相当する(図表I-6)。

図表 I - 6 外国人旅行者受入数ランキング(2018年(平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成

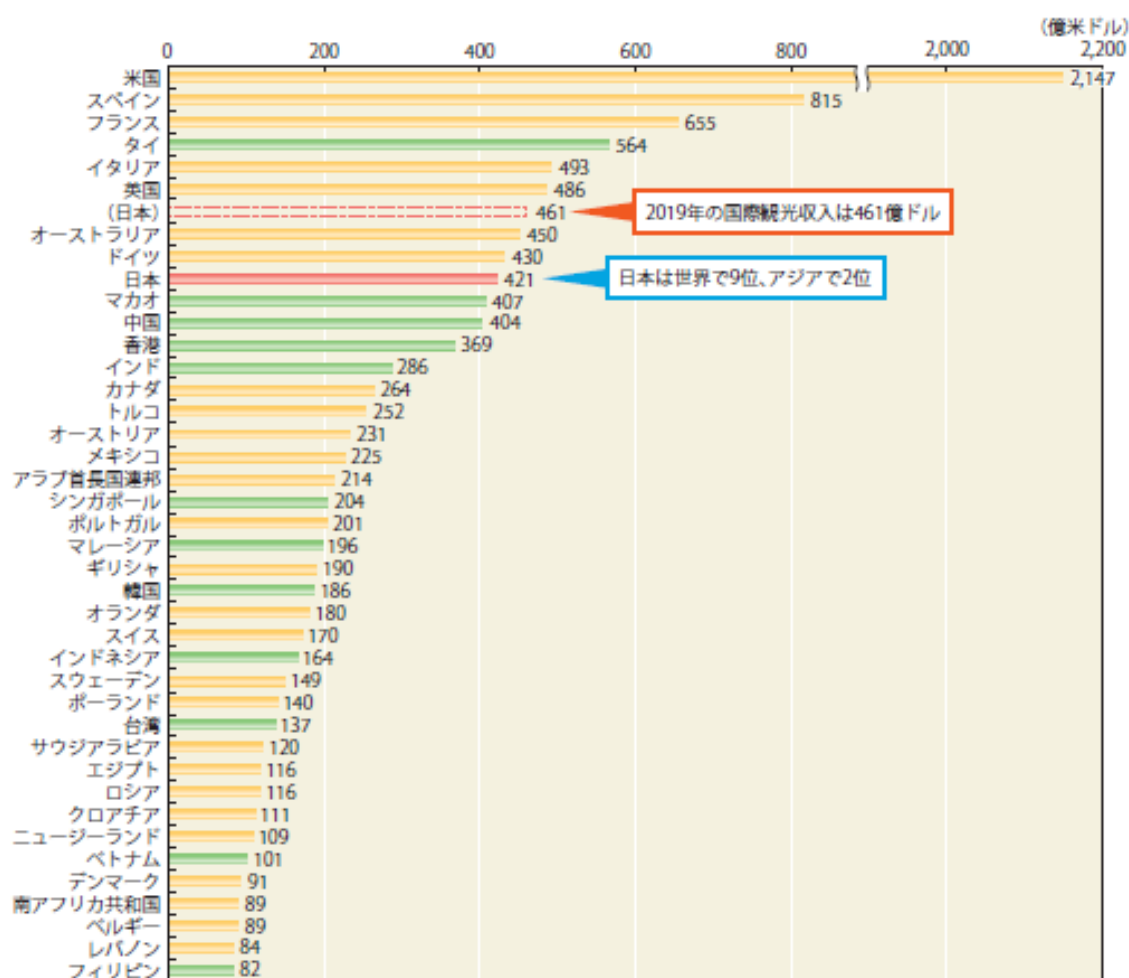
●【大問9】(2)問1(問題番号21)
 令和2年版(2020年版)観光白書(8ページ)

2018年(平成30年)の各国・地域の国際観光収入については、米国が2,147億ドルで1位となり、スペインが815億ドルで2位、フランスが655億ドルで3位となった。

日本は421億ドル(9位(アジアで2位))となり、2017年(平成29年)の341億ドル(11位(アジアで4位))に比べ順位を上げた。アジアについて見ると、タイが564億ドルで1位となった。

なお、2019年(令和元年)の日本の国際観光収入は461億ドルであり、2018年(平成30年)のランキングでは7位に相当する(図表I-8)。

図表 I - 8 国際観光収入ランキング(2018年(平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

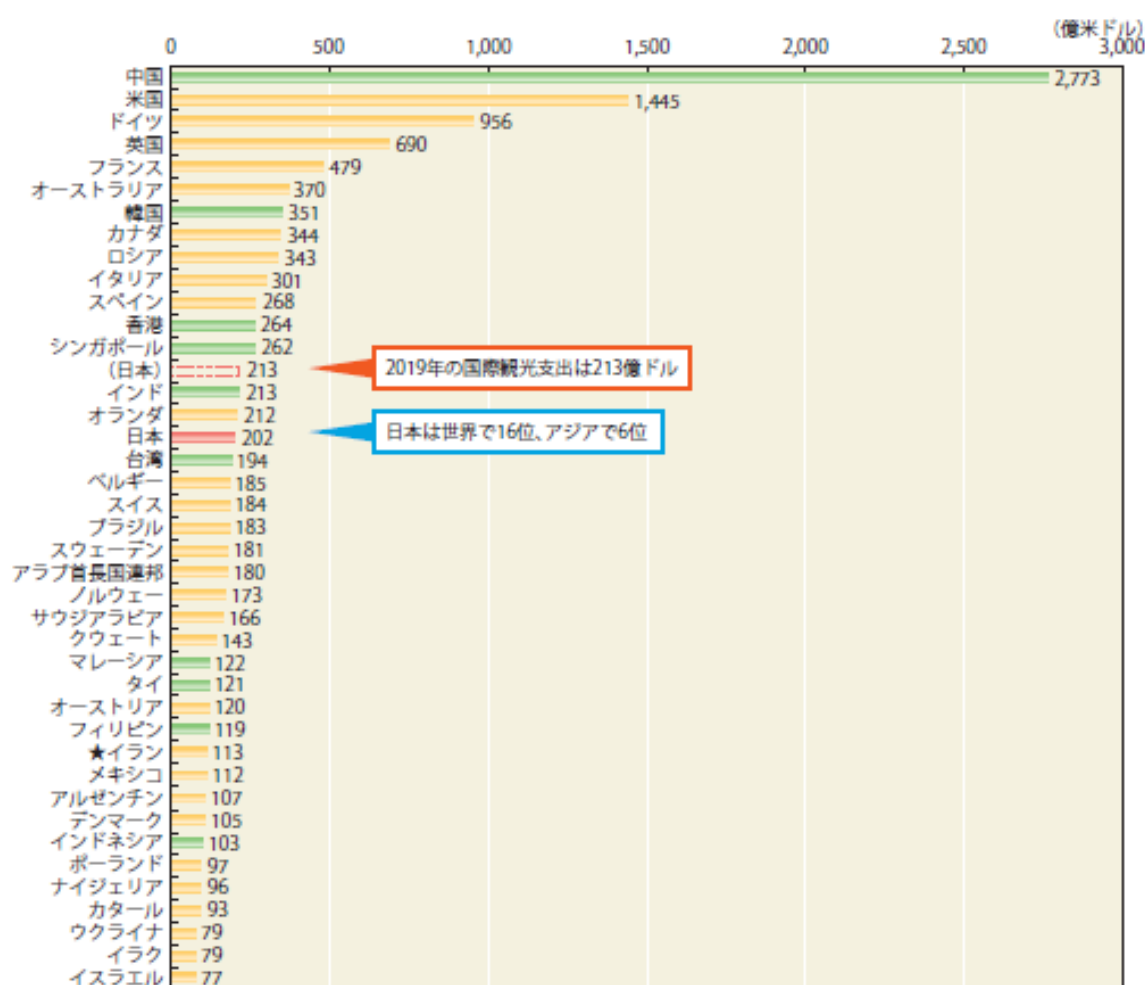
●【大問9】(2)問2(問題番号22)
[令和2年版\(2020年版\)観光白書\(9ページ\)](#)

2018年(平成30年)の各国・地域の国際観光支出については、中国が2,773億ドルで1位となり、米国が1,445億ドルで2位、ドイツが956億ドルで3位と、2017年(平成29年)と同順位となった。

日本は202億ドル(16位(アジアで6位))となり、2017年(平成29年)の182億ドル(17位(アジアで6位))から金額、順位ともに上げた。

なお、2019年(令和元年)の日本の国際観光支出は213億ドルとなり、2018年(平成30年)のランキングでは14位に相当する(図表I-9)。

図表 I-9 国際観光支出ランキング(2018年(平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

●【大問10】(問題番号23)

[外務省ホームページ](#)

「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに，十分な安全対策をとってください。

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から，安全な国・地域へ退避してください。この状況では，当然のことながら，どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

2019年度(令和元年度)の問題分析				
大問	問題番号	出題内容	重要度	準備することにより正解できる可能性
1	1	2018年の訪日外国人旅行者が多い居住国・地域	★★★★	◎
	2	2018年のタイからの訪日外国人旅行者数	★★★★	◎
	3	2018年の訪日外客の旅行消費額の費目別構成比1位と2位	★★★★	◎
	4	2018年の訪日外客の旅行消費額と一人あたりの旅行支出額	★★★★	◎
	5	2018年の国・地域別訪日外客の旅行消費額	★★	◎
2	6	2019年1月から導入された <u>国際観光旅客税</u>	★	△
3	7	旅行業法改正による旅行サービス手配業者の登録義務	★★★★	◎
4	8	訪日外客の査証(ビザ)	★	△
5	9	2018年に <u>ユネスコ世界遺産</u> に登録されたもの(潜伏キリシタン)	★★★★	◎
	10	2018年に <u>ユネスコ無形文化遺産</u> に登録された「来訪神」	★★	○
6	11	<u>JR 山手線・京浜東北線の田町～品川間に誕生する新駅の駅名</u>	★★★★	◎
7	12	<u>迎賓館赤坂離宮</u> に関する問題	★	△
8	13	<u>EPA(経済連携協定)</u> に関する問題		
9	14	<u>文化庁の移転</u> に関する問題		
10	15	<u>2019年のラグビーワールドカップ</u> の開催都市		
	16	「 <u>オリンピズム</u> 」の理想に関する問題		
11	17	<u>国際博覧会</u> に関する問題	★★	△
	18	2020年の <u>登録博覧会</u> の開催地に関する問題	★	△
12	19	<u>重要伝統的建造物群保存地区</u> に関する問題	★★	○
	20	直近で選定された <u>重要伝統的建造物群保存地区</u>	★	△

- 訪日外国人旅行者に関する問題(1～5)は、毎年出題される定番問題である。
2021年度は、2020年度の実績数値を問われるので、しっかり確認しておくこと。
- 準備することにより正解できる可能性のある問題が、全体の50.0%を占める。これはどうしても得点しなければいけない問題である。ここで、50点×50%=25点を確保する。
- 重要度の高い問題(★★★★、★★、★)は、2021年度も出題が予想されるので、しっかり準備しておくこと。

2018年度(平成30年度)の問題分析				
大問	問題番号	出題内容	難易度	準備することにより正解できる可能性
1	1	2017年の訪日外国人旅行者数(2,869万人＝庭でロックンロール)		◎
	2	2017年の訪日外客による消費額(国別第二位)(オーストラリア)		◎
	3	2017年の訪日外客の百貨店で最も人気の高い商品(化粧品)	★	
2	4	2017年の出国日本人数(1,789万人＝イナ、(私も)早く、行きたい)		◎
3	5	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が存在する県名(福岡県)		◎
4	6	JR各社とJCカード乗車券の正しい組み合わせ(JR九州＝SUGOCA)	★★	
	7	2017年に訪日外客のクルーズ船が一番多く寄港した港(博多)		○
	8	レストラン列車に関する問題(TOHO EMOTION)	★★	
5	9	労働基準法の(36)協定		△
	10	(裁量)労働制		△
	11	改正民法により、18歳以上であれば、できるようになること	★	
6	12	2022年に開催される冬季オリンピックの開催都市名(北京)		◎
	13	FIFAワールドカップに関する問題	★	
	14	大相撲に関する問題	★	
7	15	国宝に指定されている城(松本城)		◎
	16	藤井聡太棋士に関する問題	★★★★	
	17	公的施設の公開に関する問題	★★★★	
	18	映画、ドラマ、アニメ等の作品名とその作品の「聖地」との組合せ	★	
	19	江戸時代を代表する浮世絵師とその作品の組合せ		◎
	20	日本食に関する問題	★	
難問比率は、50.0%。				

- 準備することにより正解できる可能性のある問題が、全体の50.0%を占める。これはどうしても得点しなければいけない問題である。ここで、50点×50%＝25点を確保する。
- 難易度の高い問題(★、★★、★★★★)は、①消去法、②論理的推論、③第六感(女性が男性よりも優れている?)、④靈感(壺や多宝塔を買ってはいけない!)、により、最低、25%の正答率(デタラメでも、四択の一つが当たる確率)を狙う。ここで、50点×25%＝12点～13点を確保する。
- 上記の合計(25点+12～13点＝32点～33点)で、合格基準点＝30点をクリアすることができる、と確信を持って勉強することが大切である。

2017年度(平成29年度)の問題分析				
大問	問題 番号	出題内容	難易度	準備する ことにより 正解できる 可能性
1	1	2016年の <u>訪日外国人旅行者数</u> (2,404万人)		◎
	2	2016年に <u>訪日外国人旅行者が多かった国・地域</u> は、多い順に、(中国、韓国、台湾)である。		◎
	3	2015年に大阪で開催された(<u>万国博覧会</u>)		◎
	4	日本で最初に開催された <u>大阪万国博覧会</u> の年(1970年)		○
	5	2016年の <u>訪日外国人旅行者の消費額</u> の一番大きい費目(買い物)		◎
	6	2016年の <u>訪日外国人旅行者一人当りの旅行支出</u> が最も高かった国(オーストラリア)		◎
	7	<u>MICE</u> のEは(エキシビション)・イベントを表す。		◎
	8	2016年の訪日外国人旅行者が、日本滞在中にしたこと①(日本食) ②買い物③(繁華街の街歩き)		△
2	9	2016年の <u>出国日本人数</u> (1,712万人)		◎
	10	2015年の日本人の旅行先のトップ(米国(ハワイを含む))	★	
3	11	2016年に <u>国立公園を訪れた訪日外国人</u> (約546万人)	★★	
	12	そのうち、最も多かったのは(<u>富士箱根伊豆</u>)国立公園	★	
	13	国立公園について正しい記述(<u>日光国立公園</u>)	★	
4	14	文化遺産である世界遺産(<u>富士山</u>)		◎
	15	<u>明治の産業革命</u> の登録内容(<u>韭山反射炉</u> 、 <u>萩反射炉</u>)		△
	16	2016年に登録された日本の世界遺産(<u>山、鉾、屋台行事</u>)		◎
	17	<u>東京文化会館</u> を設計した建築家(<u>前川瓘男</u>)	★	
5	18	2017年5月にJR東日本が運行開始したクルーズトレイン(<u>四季島</u>)	★	
	19	2017年6月にJR西日本が運行開始したクルーズトレイン(<u>瑞風</u>)	★	
	20	2016年の <u>訪日クルーズ旅客数</u> (199万人)	★★	
6	21	2016年の <u>日本人の喫煙率</u> (19.3%)	★★	
	22	カジノ、ギャンブルに関する問題	★★	
	23	2017年の <u>築地市場</u> の <u>マグロの初セリ</u> の最高落札額(7,400万円)	★★	
	24	2012年から6年連続で最高値のマグロは(<u>大間産</u>)←常識で分かる?		○

	25	民泊の年間営業日数の上限(180日)	★★	
	26	2016年に <u>特区民泊区域</u> に認定された(東京都大田区、大阪府)	★★	
	27	<u>旅行業法</u> に関する問題	★★★★	
7	28	国内興行収入第1位のアニメーション映画(<u>千と千尋の神隠し</u>)	★	
	29	「 <u>君の名は</u> 」の音楽担当のロックバンド(<u>RADWIMPS</u>)	★★	
	30	主人公が女子高生を探して辿り着いた駅(<u>高山本線飛騨古川駅</u>)	★★	
	31	<u>2020年オリンピック</u> で追加される5競技で、野球、ソフトボール、空手以外の3種目(<u>スポーツクライミング</u> 、 <u>サーフィン</u> 、 <u>スケードボード</u>)	★★★★	
	32	<u>歌舞伎舞台</u> に関する問題(床、大臣柱、揚幕)	★★★★	
	33	<u>歌舞伎を語源とすることば</u> (裏方、黒幕)	★★★★	
	34	<u>伝統工芸品</u> に関する問題	★★	
	35	<u>伝統工芸品</u> に関する問題	★★	
	36	「 <u>きっと恋する六古窯</u> 」に関する問題	★★★★	
	37	<u>日本遺産</u> の主旨と目的に関する問題	★★★★	
難問比率は、64.9%。				

2016年度(平成28年度)の問題分析				
大問	問題番号	出題内容	難易度	準備することにより正解できる可能性
1	1	2015年の <u>訪日外国人旅行者の消費総額</u> は、2014年の(<u>自動車部品</u>)の輸出総額と同じ	★★★★	
	2	(<u>酒税・タバコ税・関税</u>)が免除される <u>空港型市中免税店</u>	★★★★	
	3	「 <u>コミックマーケット</u> 」開催のイベント会場(<u>東京ビッグサイト</u>)	★★★★	
	4	イスラム教徒が食べてもよい料理・食品(<u>ハラール</u>)		◎
	5	イスラム教徒が <u>メッカ</u> に向かって祈る方向を示す語句(<u>キブラ</u>)	★★	
	6	映画・アニメ等の撮影場所誘致や撮影支援をする組織、機関を(<u>フィルム・コミッション</u>)という。	★	
	7	2015年の <u>TPP</u> アトランタ閣僚会合の大筋合意に不参加の国(<u>韓国</u>)	★	
	8	<u>農産物重要5品目</u> :米、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物、(<u>麦</u>)	★★★★	
	9	<u>選挙権</u> に関する問題		○
	10	<u>衆議院選挙</u> に関する問題	★	

	11	衆議院選挙 に関する問題	★	
	12	憲法改正 に関する問題		○
2	13	外国人観光案内所 に関する問題	★★★★	
	14	2015年に新たに 数次ビザ の発給を開始した国(ブラジル 、 モンゴル)	★★★★	
	15	2015年の旅館の客室稼働率、外国人宿泊割合(30%台 、 5～10%)	★★★★	
	16	2015年に外客の延宿泊者数が一番多かった都道府県(北海道)	★★★★	
	17	2015年の 経常収支 に関する問題(黒字であった)	★★★★	
	18	盆踊り に関する問題	★	
	19	近代化産業遺産群 の構成遺産に関する問題	★★★★	
	20	近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の根源- に関する問題	★★★★	
3	21	北海道新幹線 の東京駅-新函館北斗駅間の所要時間(4時間2分)	★★	
	22	JAPAN RAIL PASS に関する問題	★★	
	23	成田空港で運行している LCC 5社の一つ(チェジュ航空)	★★★★	
4	24	全国各地の桜に関する問題	★★★★	
	25	「 日本さくら名所100選 」に関する問題	★★★★	
	26	野生動物 の生息地とその地が属する国立公園に関する問題	★	
	27	特別天然記念物 に関する問題	★★	
	28	鵜飼い に関する問題	★★	
5	29	2015年の 農林水産物の輸出総額 (7,500億円)	★★★★	
	30	上記で、国・地域別の輸出先で一番多かったのは(香港)	★★★★	
	31	輸出金額で最大の品目は(ホタテ貝)	★★	
	32	特Aランクの産米品種と産地に関する問題(ななつぼし-北海道)	★★	
	33	「 清酒の製法品質表示基準 」による「 純米 」を冠する清酒の使用原料は(米 、 米こうじ)	★★★★	
	34	「 国連食糧農業機関(FAO) 」が認定している「 世界農業遺産(GIAHS) 」に認定されている日本の地域に関する問題	★★★★	
6	35	2015年の 訪日外国人旅行者数 のうち、上位5位に含まれない国・地域は(タイ)		◎
	36	「 明治日本の産業革命 」は、(岩手 ・ 静岡 ・ 山口)、 福岡 ・ 佐賀 ・ 長崎 ・ 熊本 ・ 鹿児島 の8県に点在する23資産により構成されている。		○
難問比率は、86.1%。				

●日本の世界遺産の出題実績

日本の世界遺産は、近年では、2011年、2012年、2016年、2017年、2018年、2019年に出題されている。

2011年度：大問11「ビキニ環礁」

2012年度：大問3「小笠原諸島」

2016年度：大問6「明治の産業革命」

2017年度：大問4「明治の産業革命」「富士山」「ル・コルビュジエの建築作品」

2018年度：大問3「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」

2019年度：大問5「潜伏キリシタン関連遺産」、選択肢として、百舌鳥・古市古墳群、『神宿る島』宗像、

2019年度：大問5

世界遺産に関する次の各問に対して、それぞれ答えなさい。

(1) 2018年にユネスコ世界遺産に登録されたものはどれか。次の1～4から一つ選びなさい。

- 1 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(正解)
- 2 百舌鳥・古市古墳群
- 3 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
- 4 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

比較的、近年(2013年以降)に登録されたものが出題されている。

各年度の問題を見て、＜出題のされ方＞を理解した上で準備をすることが重要である。

●世界遺産とは

世界遺産(World Heritage)とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて世界遺産リストに登録された、遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象となっている。

日本では、文化遺産20件、自然遺産5件の合計25件が登録されている。(2022年6月現在)

●文化遺産(Cultural Heritage)(計20件)

- (1) 法隆寺地域の仏教建造物(奈良県)(1993年登録)
- (2) 姫路城(兵庫県)(1993年登録)
- (3) 古都京都の文化財(京都府、滋賀県)(1994年登録)
- (4) 白川郷・五箇山の合掌造り集落(岐阜県、富山県)(1995年登録)
- (5) 原爆ドーム(広島県)(1996年登録)
- (6) 厳島神社(広島県)(1996年登録)
- (7) 古都奈良の文化財(奈良県)(1998年登録)
- (8) 日光の社寺(栃木県)(1999年登録)
- (9) 琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄県)(2000年登録)
- (10) 紀伊山地の霊場と参詣道(奈良県、和歌山県、三重県)(2004年登録)
- (11) 石見銀山遺跡とその文化的景観(島根県)(2007年登録)
- (12) 平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(岩手県)(2011年登録)
- (13) ★ 富士山—信仰の対象と芸術の源泉(山梨県、静岡県)(2013年登録)(2017年度出題)
- (14) ★★ 富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬県)(2014年登録)
- (15) ★ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業(2015年登録)(2016年度・2017年度出題)
- (16) ★ ル・コルビュジエの建築作品—近代建築への顕著な貢献(2016年登録)(2017年度出題)
- (17) ★★ 『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群(2017年登録)(2018年度出題)
- (18) ★★ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎、熊本両県)(2018年登録)(2019年度出題)
- (19) ★★ 百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—(大阪府堺市、羽曳野市、藤井寺市)(2019年登録)
- (20) ★★ 北海道・北東北の縄文遺跡群(北海道、青森県、岩手県、秋田県)(2021年登録)

● **自然遺産**(Natural Heritage)(計 5 件)

- (1) **屋久島**(鹿児島県)(1993 年登録)
- (2) **白神山地**(青森県、秋田県)(1993 年登録)
- (3) **知床**(北海道)(2005 年登録)
- (4) ★ **小笠原諸島**(東京都)(2011 年登録)(2012 年度出題)
- (5) ★★ **奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島**(鹿児島、沖縄)(2021 年登録)

※覚え方⇒(**小笠原君が、屋久杉の前で、白装束で、『知床旅情』と『奄美音頭』を歌った。**)

※「日本の世界遺産」について詳しくは、下記をご覧ください。

<http://nihon-sekaiisan.com/>

★ズバリ、2022 年度の出題予想ベスト 4(ハロー注意報！)

- ①『**神宿る島**』宗像 ②**百舌鳥・古市古墳群** ③**潜伏キリシタン** ④**富岡製糸場**

● **百舌鳥・古市古墳群**

「百舌鳥・古市古墳群」(大阪府)が、2019 年 7 月にアゼルバイジャンで開催される世界遺産委員会で登録が決定された。百舌鳥・古市古墳群は、古墳時代の最盛期(4世紀後半から5世紀後半)にかけて築造された、古代日本列島の王たちの墓群であり、古代日本の政治文化の中心地のひとつであり、大陸に向かう航路の出発点であった大阪平野に位置している。墳丘の長さおよそ 500mにおよぶものをはじめとする、世界でも独特な鍵穴型の前方後円墳が多数集まり、これらと多数の中小墳墓が密集して群を形成している。

本資産の古墳には、前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳という4種類があり、これらの型式は、日本列島各地の古墳の規範となった標準化されたものだった。世界各地の多くの墳墓の墳丘が棺や室に盛土・積石しただけのものであるのに対して、古墳の墳丘は葬送儀礼の舞台として幾何学的なデザインを施し、埴輪などの土製品で飾り立てた建築的な傑作である。

本古墳群は、古代中央集権国家が成立する直前の時代にあって、激動する東アジア情勢への対応として展開した、墳墓によって権力を象徴した日本列島の人々の歴史を物語る顕著な証左でもある。

本資産は、古墳時代において、社会階層の違いを示唆する高度に体系だった葬送文化が存在し、古墳築造が社会の秩序を表現していたことを物語っている。また本資産は、各地の古墳群が形づくる階層構造の頂点に位置し、列島一円の古墳群の群構成の規範となったものであった。

大仙陵古墳(だいせんりょうこふん)または大山古墳(だいせんこふん)



●天皇を政治利用する意図から創設＝捏造された「天皇陵」

古墳群のうち「天皇陵」とされたものは、古代からそのように伝えられてきたわけではなく、江戸末期から明治にかけ、幕府や維新政府が、万世一系として天皇を政治利用する意図から創設＝捏造されたものであった。

古代から中世までの天皇の「陵墓」がどこにあるかは、江戸時代になると全く分からなくなっていたのであり、そもそも、古墳に被葬者名は残されていない。確たる証拠なしに、神武天皇から連なる万世一系の天皇の墓とみなす陵墓整備が、水戸藩による幕府への進言、天皇の権威を背景に成立した明治維新政府の手で進められた。

●発掘による「不都合な真実」を恐れる宮内庁＝政府与党

「陵墓」に指定されている古墳のうち、天皇陵は 41 基、皇后陵は 11 基、皇太子などの墓は 34 基であり、天皇、皇后、皇子等を合葬したものを差し引くと合計 85 基あるが、天皇家の墓とされる「陵墓」は「尊崇の対象」であるとして、宮内庁は「静安と尊厳の保持がもっとも重要だ」という立場から、学術調査を含む立ち入りを厳しく規制してきた。これは、発掘により、「仁徳天皇陵」「応神天皇陵」などと指定された根拠が崩れることを恐れているだけの理由である。

宮内庁の担当者は、「元禄年間に朝廷が仁徳天皇の墓と指定しました。宮内庁もこの見解を支持しています。考古学者の間で諸説出ていることは認識していますが、墓碑銘などの 100%確実な『仁徳天皇陵ではない』という証拠が出てこない限りは、指定を変える予定はありません」と、江戸時代の認定を覆すつもりはない。

墳丘内の発掘調査で真相の解明を期待する声は大きいですが、墳丘内を発掘調査する予定はない。

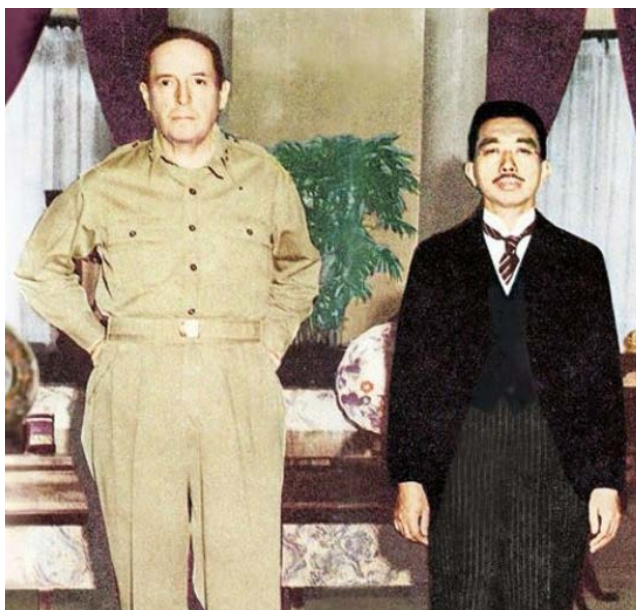
●処刑を免れた天皇は、「象徴天皇制」のもと、新たな国民支配の道具として政治利用されてきた

第二次世界大戦後、連合国のイギリス、オーストラリア、ソ連、中華民国は、昭和天皇の戦争責任を追及し、「昭和天皇は死刑にすべき」と主張していた。アメリカ国内でも、戦争終結直前の1945年6月29日に行われた世論調査によれば、「昭和天皇を処刑すべき」とする意見が33%を占めていた。

しかし、マッカーサーは、「天皇は処刑せず、生かしておいて、戦後の日本国民支配のために利用すべきである。敗戦したとは言え、天皇には、少なくとも、4個師団の軍隊に相当する政治力はある。利用しない手はないだろう。」との政治的判断で、大方の反対を押し切って、天皇をあえて処刑しないことにした。

マッカーサーは、「堀端(ほりばた)天皇」と呼ばれるほど、戦後日本の絶対権力者であったが、彼は、回顧録に「私は日本国民に対して事実上無制限の権力を持っていた。歴史上いかなる植民地総督も征服者も総司令官も、私ほどの権力を持ったことはない。私の権力は至上だった。。。と書いている。

処刑を免れた天皇は、日本国と日本国民統合の「象徴」とする「象徴天皇制」のもと、時の政権(支配者層)におもちゃのように政治利用されてきたが、最近では、安倍政権によるNHKをはじめとするマスメディア総動員により演出された「令和改元フィーバー」が記憶に新しい。天皇を国民支配の道具として利用したい支配者層にとって、「陵墓」発掘によって「不都合な真実」が出てくることは「絶対にあってはならない」ことなのである。



●出題実績

2018年度【大問3】(1)

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が存在する都道府県はどれか。次の1～4から一つ選びなさい(2点)

- ①福岡県
- ②佐賀県
- ③大分県
- ④長崎県

●宗像三女神とは

宗像三女神(むなかたさんじょしん)は、**宗像大社**(福岡県宗像市)を総本宮として、日本全国各地に祀られている**三柱**(みはしら)の女神の総称である。**記紀**(古事記、日本書紀のこと)に於いてアマテラスとスサノオの誓約(うけい)で生まれた女神らで**宗像大神**(むなかたのおおかみ)、**道主貴**(みちぬしのむち)とも呼ばれ、あらゆる「道」の最高神として**航海の安全や交通安全などを祈願する神様**として崇敬を集めている。※神は柱に降りて来ると考えられるので、神のことを柱で数えます。三柱とは、三つの神様のこと。

●宗像三女神の別称は「道主貴」

宗像三女神は、「道主貴(みちぬしのむち)」という別称を持っています。

「貴(むち)」という尊称は、最も高貴な神にのみ贈られるもので、「貴」が付く別称を持つのは、宗像三女神と、**伊勢神宮**の大日靈貴(おおひるめのむち／**天照大御神**)、**出雲大社**の大己貴(おこなむち／**大国主命**)のみとなっています。このことから、宗像大社が、伊勢神宮や出雲大社と並んで、**古くから、皇室や人々から厚く信仰されていたことがわかります。**

●誓約(うけい)とは

誓約(うけい)とは、お互いに譲れないことがあった時に、どちらが正しいかを占うことで、賭けに勝った方が正しいことになります。

アマテラスとスサノオは、生んだ神の性別でどちらが正しいかを占うことにしました。アマテラスはスサノオの剣を受け取ると、バキボキと素手で3つに折りにし、井戸水で清め、口に含んでバリバリと噛み砕いた。そして『ふーっ』と吹き出すと、霧のような吐息の中から三人の女神が生まれてきました。これが、宗像三女神と呼ばれる航海の神々です。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(1)

日本列島と朝鮮半島を結ぶ海域に荘厳な姿を現す**沖ノ島**。人々は古来、その島の神を敬い、畏れ、**航海安全の祈り**を捧げてきました。国宝に指定された神への奉献品はおよそ八万点。

立ち入りさえも許さない厳格な禁忌(きんぎ)は、五百年間にも及ぶ古代祭祀(さいし)の跡を千年以上手づかずで守り伝えてきました。

沖ノ島への信仰を起源とする**宗像三女神**(むなかたさんじょしん)への信仰が受け継がれてきた**沖ノ島、大島、九州本土の宗像大社三宮**(むなかたたいしゃ)、遥か彼方に沖ノ島を望む大島の**沖津宮遙拝所**(おきつみやようはいじょ)、信仰の伝統を築いた人々が眠る**新原・奴山古墳群**(しんばる・ぬやまこふんぐん)。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(2)

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群とは？

九州本土から約60km離れた**沖ノ島**と、**大島**および**九州本土に位置するその関連遺産群**は、古代から現在まで発展し継承されてきた、神聖な島を崇拝する文化的伝統の顕著な物証です。

沖ノ島には、日本列島、朝鮮半島および中国大陸の諸国間の活発な交流に伴い、4世紀後半から9世紀末まで続いた、**航海安全に関わる古代祭祀遺跡**が残されています。

古代豪族の宗像氏は、沖ノ島に宿る神への信仰から、**宗像三女神**信仰を育みました。

沖ノ島は三女神をまつる宗像大社の一部として、島にまつわる禁忌や遥拝の伝統とともに、今日まで神聖な存在として継承されてきました。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(3)

『古事記』『日本書紀』によれば、三女神は天照大神(あまてらすおおみかみ)と素戔嗚尊(すさのおのみこと)の誓約(うけい)のもとに誕生し、天照大神の神勅(しんちよく)によって、大陸との交通の要路にあたる「海北道中(かいほくどうちゅう)」(宗像より朝鮮半島に向かう古代海路)に降臨し、以降、国家の守護神として崇敬されています。

また、「日本書紀」には、宗像三女神が「道主貴(みちぬしのむち)」、すなわち国民のあらゆる道をお導きになる最も尊い神として崇敬を受けていたことが記されています。「貴」とは最も高貴な神に贈られる尊称です。道主貴(※宗像三女神)以外には、伊勢神宮の大日靈貴(おおひるめのむち)(※天照大神)、出雲大社の大己貴(おおなむち)(※大国主命)のみですので、宗像三女神が皇室をはじめ人々からいかに篤い崇敬を受けられていたかがうかがえます。

●宗像三女神

宗像大社沖津宮(おきつみや・おきつぐう)(沖ノ島):(長女神)田心姫神(たごりひめのかみ)

宗像大社中津宮(なかつみや・なかつぐう)(大島):(次女神)湍津姫神(たぎつひめのかみ)

宗像大社辺津宮(へつみや・へつぐう)(九州本土):(三女神)市杵島姫神(いちきしまひめのかみ)

日本の八百万の神々の中でも唯一の三姉妹の女神で、いずれも美人として知られています。

田心姫は「多紀理姫(たごりひめ)」、湍津姫は「多岐都姫(たぎつひめ)」ともいい、これらは「潮流が速く激しい様子」を表す言葉です。また、「市杵島」は、「神霊を斎(いつ)き祀る島」、つまり「神を祀り神に仕える島」という意味で、広島県・宮島の厳島神社の社名の由来になったとも言われています。宗像三女神は、人々に恵みをもたらす一方で、危険な一面も持つ海の神秘的な力が神格化されたもので、神霊を鎮め、航海の安全や豊漁を祈願するために全国に祀られました。宗像三女神を祀る神社は、全国に7,000余社、あるいは8,500社あるとも言われ、これは日本で5番目という多さです。宗像大社は、これらの神社の総本社となっています。



三力所の祭祀遺跡

●[「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議のホームページ](#)

●[宗像大社のホームページ](#)

宗像大社(沖津宮・中津宮・辺津宮)



沖ノ島



宗像大社沖津宮(沖ノ島)



宗像大社中津宮大社(大島)



宗像大社辺津宮社殿(九州本土)



宗像大社沖津宮遥拝所(大島の北側)



古代宗像氏の墳墓群(新原・奴山古墳群)(九州本土)

宗像大社(沖津宮・中津宮・辺津宮)の歴史

●古墳時代(4世紀(300年代)後半)

倭(ヤマト王権)と百済(朝鮮半島)との交易が活発になり、沖ノ島の巨岩群の周辺で、航海の安全や交流の成就を祈る大規模な祭祀が行われるようになる。

巨岩の上で始まった祭祀は、初めは岩と岩とが重なる隙間に奉獻品を並べて祈禱をするスタイルでしたが、5世紀(400年代中頃)には、大石を石で四角く囲って祭壇を造るようになりました。

さらに5世紀後半になると、祭祀の会場は巨岩の上から屋根の庇(ひさし)のように突き出した巨岩の陰へと移りました。

●飛鳥時代(7世紀(600年代)後半)

沖ノ島で行われていた祭祀が、大島の御嶽山(みたけさん/224m)(御嶽山祭祀遺跡)や九州本土の宗像山(下高宮祭祀遺跡)でも営まれるようになる。この頃になると、岩陰で行われていた沖ノ島の祭祀は、半分は露天に出て行われるようになります。やがて8世紀(700年代)に入ると、巨岩群から少し離れた平坦

な露天で祭祀が行われるようになり、この形の祭祀は 9 世紀(800 年代)末頃までの約 200 年間続きました。

●奈良時代(8 世紀(700 年代)前半)

この頃までに、沖津宮・中津宮(御嶽山祭祀遺跡)・辺津宮(下高宮祭祀遺跡)に宗像三女神が祀られる。それまで**自然崇拜**だった信仰に、**宗像三女神という人格神**への信仰も重なり、両者が併存しながら、後世の宗像地域の信仰の基盤となっていきました。(宗像三女神については後述)

●平安時代

・9 世紀(800 年代)

豪族・宗像氏が神主として神社に奉仕することになる。日本と唐や新羅との間の公的な交流がなくなり、沖津宮・中津宮・辺津宮でそれまで行われていた古代祭祀も下火になる。遣唐使が廃止され、京の都では「国風文化」と呼ばれる文化が花開いた頃、宗像地域の古代からの祭祀は一旦の終わりを告げます。しかし、沖ノ島はその後「神宿る島」として崇拜され、古代祭祀遺跡はほぼ手付かずの状態に現代に受け継がれました。

・12 世紀(1100 年代)

平安時代末期にあたる 12 世紀頃までに、九州本土の下高宮祭祀遺跡がある丘陵の麓に、**辺津宮の社殿が造営**される。

●室町時代～安土桃山時代

・16 世紀(1500 年代)

16 世紀までに、大島の御嶽山祭祀遺跡がある御嶽山の麓に、**中津宮の社殿が造営**される。中津宮の社殿は御嶽山山頂と参道で結ばれ、一体となっています。

・1578 年(天正六年)

前年に焼失した辺津宮本殿が、大宮司・宗像氏貞(うじさだ)により再建される。

・1590 年(天正十八年)

辺津宮拝殿が筑前領主・小早川隆景により再建される。

16 世紀に再建された辺津宮の本殿と拝殿は現在まで残り、共に国の重要文化財に指定されています。

●江戸時代

・17 世紀(1600 年代)半ば

この頃までに、沖ノ島の古代祭祀の祭場だった巨岩群の間に沖津宮の社殿が造営され、島全体が沖津宮の境内と定められる。

・1675 年(延宝三年)

第三代福岡藩主・黒田光之(みつゆき)により、地域にある宗像大社の末社が辺津宮の境内に集められ、祀られる。江戸時代には、福岡藩主・黒田氏により、辺津宮の社殿の造営や修理が度々行われました。

・18 世紀(1700 年代)半ば

この頃までに、大島の北岸に**沖津宮遙拝所**が設けられる。

遙拝所は他にもいくつか存在したようで、例えば江戸時代には、**九州本土の江口浜に沖津宮と中津宮の遙拝所**があり、福岡藩主が辺津宮を参拝した後は、ここから沖津宮と中津宮を遙拝したと伝わっています。

●明治時代

1907 年(明治 40 年)

辺津宮の拝殿・本殿が重要文化財に指定される。

●昭和時代

・1933 年(昭和 8 年)

沖津宮遙拝所の現在の建物が完成する。

・戦後

第二次世界大戦後、荒廃していた宗像神社が、宗像市出身の実業家・出光佐三(いでみつさぞう)の寄進によって整備される。

・1963 年(昭和 38 年)

宗像大社辺津宮で、日本で初めての**車用交通安全お守り**の授与が始まる。

●戦後の復興に尽力した出光佐三

出光佐三は、出光興産の創業者で、宗像大社の復興のために結成された「宗像神社復興期成会」（現・宗像大社復興期成会）での初代会長として中心的な役割を果たした人物です。境内の整備だけでなく、神社史の編纂や古代祭祀遺跡の学術調査などについても尽力しました。その功績が大きかったので、境内のどこかに名前を残させてほしいという申し出が神社側からあったものの、出光氏本人は「畏れ多いので」ということで断り続けたという話が伝わっています。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎、熊本県）（2018年7月に世界遺産に登録）

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産は、江戸時代250年間の禁教令下における厳しい弾圧の中、宣教師不在でありながら、信者のみで信仰を守り通しながらも、孤立せずに一般社会との関わりも持ちつつ、共同体を存続させるための生き方・暮らし方を創造したことが評価され、2018年7月に、ユネスコの世界遺産に登録されました。

登録を受けて、バチカン（ローマ教皇庁）は、「聖霊が宣教師の説教を通じて灯した火は、カトリック共同体の祈りの生活を隠れて維持した平信徒の中に息づいてきた」とするフランシスコ教皇の談話を発表しました。

この他、潜伏キリシタンの末裔である前田万葉枢機卿が「弾圧した者とされた者、それらの子孫お互いに敬意をはらうことで真の平和が訪れる」、カトリック長崎大司教区の高見三明大司教は「250年間、キリスト教は日本で迫害されたが、そのことで多くの日本人がキリスト教に関心を持ち始めており、潜伏キリシタン遺産を訪ねることで日本のキリスト教史を再発見することになる。歴史を覚えておくのに建物は重要ではない。その背後にある物語、それが普遍的な価値を持つ」とコメントしました。

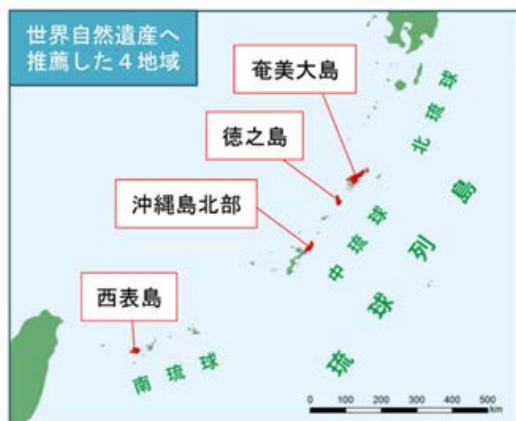


大浦天主堂



崎津天主堂-河浦エリア

●奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島（鹿児島、沖縄両県）（世界自然遺産）



推薦地を含む4地域は、その面積が日本の国土面積の0.5%に満たないにも関わらず、日本の動植物種数に対して極めて大きな割合を占める種が生息・生育している。例えば、維管束植物は1,819種、陸生哺乳類21種、鳥類394種、陸生爬虫類36種、両生類21種が生息・生育している。全体として、陸域生物多様性ホットスポット「ジャパン」の陸生脊椎動物の約57%が推薦地を含む4地域に生息し、その中には日本固有の脊椎動物の44%、日本の脊椎動物における国際的絶滅危惧種の36%が包含される。また、推薦地では、国際的絶滅危惧種95種を含め、絶滅危惧種の種数及び割合も多い。

IUCNレッドリスト記載種のうち、奄美大島と徳之島の**アマミノクロウサギ**は1属1種で近縁種は存在しない。沖縄島北部の**ヤンバルクイナ**は、絶滅しやすいことが知られている島嶼の無飛翔性クイナ類の1種である。トゲネズミ属は固有属で、中琉球の3地域にそれぞれの固有種が分布する。**イリオモテヤマネコ**は“ヤマネコの生息する世界最小の島”西表島だけに生息する。

また推薦地では、多様な種分化、固有種の例が豊富に見られる。例えば、維管束植物は188種が、昆虫類は1,607種が固有種である。特に、陸生哺乳類（62%）、陸生爬虫類（64%）、両生類（86%）、陸水性カニ類（100%）では極めて高い固有種率を示している。これら推薦地の固有種には、進化的に独特かつ地球規模の絶滅危惧種であるEDGE種として選定されている種が20種もあり、そのうち、**オキナワトゲネズミ、リュウキュウヤマガメ、クロイワトカゲモドキ**はトップ100種にランクされている。

このような、生物種数の多さ、絶滅危惧種や固有種の数の多さと割合の高さ、また、多様な種分化や進化の独特さは相互に関連しており、中琉球及び南琉球が大陸島として形成された地史の結果として生じてきた。琉球列島は中新世中期以前にはユーラシア大陸の東端を構成していたが、沖縄トラフや3つの深い海峡の形成によって大陸や他の島嶼と隔てられ、小島嶼群となった。そこに生息・生育していた陸域生物は、小島嶼に隔離され、独特の進化を遂げた。このため中琉球及び南琉球では、海峡を容易に越えられない非飛翔性の陸生脊椎動物群や植物で固有種の事例が特に明瞭に示されている。



アマミノクロウサギ



ヤンバルクイナ

● **北海道・北東北の縄文遺跡群** (北海道・青森県・岩手県・秋田県) (世界文化遺産)



三内丸山(さんないまるやま)遺跡

「**北海道・北東北の縄文遺跡群**」は、「**三内丸山遺跡**」など、北海道と青森県、岩手県、それに秋田県にある 17 の縄文時代の遺跡で構成されています。

このうち北海道は大規模な貝塚の「**北黄金貝塚**」や、沿岸地域の集落跡の「**大船遺跡**」のほか、「**垣ノ島遺跡**」「**入江貝塚**」「**高砂貝塚**」「**キウス周堤墓群**」の 6 つの遺跡です。

青森県は最も多い 8 つの遺跡が構成資産に含まれています。

このうち、青森市の「**三内丸山遺跡**」は、東京ドームおよそ 9 個分に当たる広さ 42 ヘクタールの大規模な集落跡で、縄文時代の建築技術を示す「**掘立柱建物**」のほか、「**竪穴建物**」などが計画的に配置されていて、17 の遺跡の中でも「学術上の価値が特に高い」とされています。

このほか、「**大平山元遺跡**」「**田小屋野貝塚**」「**ニツ森貝塚**」「**小牧野遺跡**」「**大森勝山遺跡**」「**亀ヶ岡石器時代遺跡**」「**是川石器時代遺跡**」があります。

岩手県が、配石遺構などの墓域と祭祀場である盛土を伴う大規模な集落跡の「**御所野遺跡**」。

秋田県は 2 つの遺跡で、このうち鹿角市の「**大湯環状列石**」は、「**秋田のストーンサークル**」と呼ばれ、大小の石が配置された最大径が 52 メートルと 44 メートルの 2 つの環状列石などからなる祭祀遺跡で、17 の遺跡の中でも「学術上の価値が特に高い」とされています。

このほかは「**伊勢堂岱遺跡**」があります。



大湯(おおた)環状列石

17 の遺跡について文化庁は、狩猟や採集、漁を基盤に人々が定住して集落が発展し、1 万年以上続いた「縄文時代」の生活や精神文化を現代に伝えるもので、顕著な普遍的価値があるとしています。

遺跡群は、2005 年に青森県が県内 8 つの遺跡を国内の推薦候補に提案しましたが見送られ、その後、北海道と岩手県、秋田県と共同提案して、2009 年に国内の推薦候補の前提となる「暫定リスト」に掲載、政府は去年、世界文化遺産への登録を目指して推薦書をユネスコに提出していました。

●日本の無形文化遺産の出題実績

無形文化遺産は、近年では、**2012 年、2014 年、2015 年(2 題)、2017 年(2 題)、2019 年**に出題されている。

2012 年度:大問 5(問 5)「和食」

2014 年度:大問 6(問 5)「祇園祭」

2015 年度:大問 2(11)「越前奉書紙」「細川紙」

2015 年度:大問 2(14)「結城紬」「西陣織」

2017 年度:大問 4(2)「山・鉾・屋台行事」(祇園祭)

2017 年度:大問 7(4)「結城紬」

2019 年度:大問 5(2)「来訪神:仮面・仮装の神々」

特に、「結城紬」が、**2015 年、2017 年**に 2 回出題されているので注意が必要である。
各年度の問題を見て、**<出題のされ方>**を理解した上で準備をすることが重要である。

●無形文化遺産とは

無形文化遺産(Intangible Cultural Heritage)とは、ユネスコの事業の一つ。

同じくユネスコの事業である世界遺産が建築物などの有形の文化財の保護と継承を目的としているのに対し、**民族文化財、フォークロア、口承伝統などの無形のもの(無形文化財)**を保護対象とすることを目指したものである。現在、日本には、**22**の無形文化遺産がある。

(1)★能楽(2001 年)(**定番として注意!**)

(2)★人形浄瑠璃文楽(2003 年)(**定番として注意!**)

(3)★歌舞伎(2005 年)(**定番として注意!**)

(4)★雅楽(2009 年)(**定番として注意!**)

(5)小千谷縮・越後上布(2009 年)

(6)奥能登のあえのこと(2009 年)

(7)早池峰神楽(2009 年)

(8)秋保の田植踊(2009 年)

(9)チャッキラコ(2009 年)

(10)大日堂舞楽(2009 年)

(11)題目立(2009 年)

(12)アイヌ古式舞踊(2009 年)

(13)組踊(2010 年)

(14)★結城紬(2010 年)(**2015 年度、2017 年度出題**)

(15)佐陀神能(2011 年)

(16)壬生の花田植(2011 年)

(17)那智の田楽(2012 年)

(18)★和食日本人の伝統的な食文化(2013 年登録)(**2012 年度出題**)

(19)★和紙(石州半紙、本美濃紙<美濃和紙>、細川紙<小川和紙>)(2014 年登録)(**2012 年度出題**)

(20)★山・鉾・屋台行事(18 府県の計 33 件)(2016 年登録)(**2014 年度、2017 年度出題**)

(21)★来訪神:仮面・仮装の神々(2018 年登録)(**2019 年度出題**)

(22)★伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術(2020 年登録)



世界最大級の旅行コミュニティサイト「[トリップアドバイザー](#)」が発表した「外国人に人気の日本観光スポットランキング」(2020 年)によると、ベスト 30 は以下の通りである。コロナの影響で、2021 年版はなし。

これらは、ガイドラインにある「**外国人観光旅客が多く訪れている、又は、外国人観光旅客の評価が高い観光資源**」なので要注意である。

●各観光地を[クリック](#)すると、説明文に[リンク](#)しますので、ご覧ください。

- 1位 : [広島平和記念資料館\(原爆ドーム、広島平和記念公園\)](#)／広島県広島市
- 2位 : [伏見稲荷大社](#)／京都府京都市
- 3位 : [箱根彫刻の森美術館](#)／神奈川県箱根町
- 4位 : [東大寺](#)／奈良県奈良市
- 5位 : [兼六園](#)／石川県金沢市
- 6位 : [新宿御苑](#)／東京都新宿区
- 7位 : [日光東照宮](#)／栃木県日光市
- 8位 : [人形ミュージアム](#)／石川県金沢市
- 9位 : [姫路城](#)／兵庫県姫路市
- 10位 : [高野山\(奥之院\)](#)／和歌山県高野町
- 11位 : [東京都庁展望台](#)／東京都新宿区
- 12位 : [永観堂禅林寺](#)／京都府京都市
- 13位 : [縮景園](#)／広島県広島市
- 14位 : [金閣寺](#)／京都府京都市
- 15位 : [愛宕念仏堂\(おたぎねんぶつじ\)](#)／京都府京都市
- 16位 : [大本山大聖院](#)／広島県廿日市市
- 17位 : [久保田一竹美術館](#)／山梨県富士吉田市
- 18位 : [宮島\(厳島神社\)](#)／広島県廿日市市
- 19位 : [地獄谷野猿公苑](#)／長野県山ノ内町
- 20位 : [根津美術館](#)／東京都港区
- 21位 : [奈良公園](#)／奈良県奈良市
- 22位 : [三十三間堂](#)／京都府京都市
- 23位 : [浅草寺](#)／東京都台東区
- 24位 : [京都鉄道博物館](#)／京都府京都市
- 25位 : [忠霊塔](#)／山梨県富士吉田市
- 26位 : [平等院](#)／京都府宇治市
- 27位 : [栗林公園](#)／香川県高松市
- 28位 : [中山道馬籠宿](#)／岐阜県中津川市
- 29位 : [奥入瀬溪流](#)／青森県十和田市
- 30位 : [弥山\(みせん\)](#)／広島県廿日市市



[伏見稲荷大社](#)

●出題実績

オリンピックは、近年では、2013 年、2014 年(3 題)、2015 年(3 題)、2017 年、2019 年、2020 年に出題されている。

2013 年度:大問 7(問 3)「2020 年大会の東京以外の候補 2 都市」

2014 年度:大問 7(問 1)「クーベルタン男爵」

2014 年度:大問 7(問 2)「レガシー」

2014 年度:大問 7(問 3)「文化プログラム」

2015 年度:大問 2(2)「インフラ整備」

2015 年度:大問 2(9)(問 1)「柔道が 1964 年大会から正式競技になった」

2015 年度:大問 2(9)(問 2)「織田幹雄が、アムステルダム大会で優勝」

2017 年度:大問 7(2)(問 1)「2020 年大会の追加5種目」

2019 年度:大問 10(2)「オリンピズム」

2020 年度:大問 1(1)「選手村」の場所

2019 年大問 10(2)

19 世紀末に近代オリンピックを発案したクーベルタン男爵は、その当時、国際スポーツ競技大会の実施に際して「オリンピズム」の理想を抱いていた。その内容として、正しいものはどれか。

次の 1～4 から一つ選びなさい。(2 点)

- 1 男女平等の実現と差別の撤廃
- 2 国際観光の促進と階級間の融和
- 3 若者の精神修養とナショナリズムの発揚
- 4 相互理解と平和でよりよい世界の実現(正解)

●オリンピック開催地

夏季大会開催地

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ・シドニー(オーストラリア)(2000 年) | ・東京(2020 年)→2021 年に延期になった。 |
| ・アテネ(ギリシャ)(2004 年) | ・パリ(2024 年) |
| ・北京(中国)(2008) | ・ロサンゼルス(2028 年) |
| ・ロンドン(イギリス)(2012 年) | |
| ・リオデジャネイロ(ブラジル)(2016 年) | |

冬季大会開催地

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ・ソルトレークシティ(アメリカ)(2002 年) | ・平昌(ピョンチャン)(韓国)(2018 年) |
| ・トリノ(イタリア)(2006 年) | ・北京市(中国)(2022 年) |
| ・バンクーバー(カナダ)(2010 年) | ・ミラノ/コルティナ・ダンペッツォ(イタリア)(2026 年) |
| ・ソチ(ロシア)(2014 年) | |

●概要

19 世紀末のパリ大学ソルボンヌ大における会議でフランスのピエール・ド・クーベルタンが古代ギリシャのオリンピアの祭典をもとにして世界的なスポーツ大会を開催する事を提唱し、決議された。

●シンボル

近代オリンピックの象徴でもあるオリンピックのマーク(オリンピックシンボル)は、クーベルタンが考案し世界 5 大陸を 5 つの重なり合う輪で表現したものである。5 つの重なり合う輪はまた、平和への発展を願ったものである。

●2020 年東京大会→開催は 2021 年に延期、開催された。

大会ビジョンは「スポーツには世界と未来を変える力がある。」であり、その 3 つの基本コンセプトは「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」である。そのうち「多様性と調和」の理念は「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。」である。

交通系ICカード全国相互利用サービス

●出題実績

2018 年度: 大問 4(1)「JR各社とICカードの組合せの問題」(JR九州=SUGOCA)

- 交通系ICカード全国相互利用サービスは、日本の乗車カードのうち、非接触型ICカード方式を採用している電子マネー機能付き乗車カード(以下、「交通系ICカード」と記す)のうち以下の11団体が発行する10種類のカードについて、乗車カード機能及び電子マネー機能を(一部例外を除き)相互に利用可能としているサービス。

2013年3月23日から開始された。

2019年6月1日現在、255事業者で利用可能である。

- (1)北海道旅客鉄道(JR北海道、[Kitaca](#))
- (2)東日本旅客鉄道(JR東日本、[Suica](#))
- (3)東海旅客鉄道(JR東海、[TOICA](#))
- (4)西日本旅客鉄道(JR西日本、[ICOCA](#))
- (5)九州旅客鉄道(JR九州、[SUGOCA](#)) (2018)
- (6)パスモ([PASMO](#))
- (7)名古屋交通開発機構・エムアイシー([manaca](#))
- (8)スルッとKANSAI([PiTaPa](#))
- (9)福岡市交通局([はやかけん](#))
- (10)ニモカ([nimoca](#))

クルーズトレイン(レストラン列車)

●出題実績

2017 年度: 大問 5(1)「四季島(しきしま)」「瑞風(みずかぜ)」(クルーズトレイン)

2018 年度: 大問 4(3)「TOHOKU EMOTION」(レストラン列車)

●クルーズトレインとは

JR九州の「ななつ星in九州」を皮切りに、「TRAIN SUITE四季島」や「TWILIGHT EXPRESS瑞風」など、国内複数の鉄道事業者が豪華クルーズトレインの運行を始めています。それまでの寝台列車とは一線を画し、内装や食事、サービスなどは最上級のものに。車内ではピアノの生演奏やひのき風呂、展望デッキなど各社趣向を凝らしたさまざまな“もてなし”も用意されています。

●クルーズトレイン<ベスト3>

- (1)ななつ星in九州
- (2)TRAIN SUITE四季島 (2017)
- (3)TWILIGHT EXPRESS瑞風 (2017)

●その他のリゾート列車・レストラン列車

- (1)「TOHOKU EMOTION」(八戸駅～久慈駅)(JR東日本)「走るレストラン」(2018)
- (2)「旅するレストラン52席の至福」(池袋(西武新宿)～西武秩父駅)(西武鉄道)「西武旅するレストラン」
- (3)「ザ・ロイヤルエクスプレス」(横浜駅～伊豆急下田駅)(東急電鉄)
- (4)「オレンジ食堂」(熊本県・鹿児島県)(JR九州)
- (5)「とれいゆつばさ」(東京駅～山形駅・新庄駅)(JR東日本)「観光列車」「足湯のあるお座敷新幹線」
- (6)「現美新幹線(GENBI SHINKANSEN)」(越後湯沢～新潟)(JR東日本)「走る美術館」
- (7)「越乃Shu*Kura」(上越妙高駅～十日町駅間)(JR東日本)「新潟の地酒と料理を楽しむことができる」
- (8)「サンライズ出雲」(東京駅～出雲市駅)「サンライズ瀬戸」(東京駅～高松駅)

●出題実績

[日本遺産](#)は、2016 年、2017 年(2 題)、2021 年に出題されている。

2016 年度:大問 2(7)「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の根源—」

2017 年度:大問 7(4)(問 3)「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地」

①瀬戸焼(愛知県)、②越前焼(福井県)、③丹波焼(兵庫県)

④常滑焼(愛知県)、⑤信楽焼(滋賀県)、⑥備前焼(岡山県)

2017 年度:大問 7(4)(問 4)「日本遺産の主旨と目的」

「日本遺産は歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化するものである。」

上記の選択肢(正解)の文章は、下記の「[日本遺産\(Japan Heritage\)](#)」パンフレットの「[日本遺産とは](#)」からの抜粋となっているので、今後とも注意が必要です。

日本遺産とは

1. 主旨と目的

我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていくことが必要です。

文化庁では、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援します。

2021 年度:大問 15(問 18)「日本遺産に関する説明」

●「[日本遺産\(Japan Heritage\)](#)」とは

(1)我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定

「日本遺産」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、**地域の活性化を図ることを目的としています。**

(2)世界遺産や指定文化財との違い

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財(文化遺産)の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で、日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、**地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります。**

(3)認定による効果

「日本遺産」に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えています。

(4)これまでに認定された「日本遺産」

[日本遺産ポータルサイト](#)

※日本遺産に関する情報を一元的に取得できるサイトです。

※各認定ストーリーや所在地のほか、動画なども掲載し、ビジュアル的に楽しめるサイトを目指しています。

(5)ストーリーのタイトル

- (1)近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～(2016)
- (2)かかあ天下～ぐんまの絹物語～
- (3)加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡～人、技、心～
- (4)灯(あか)り舞う半島能登～熱狂のキリコ祭り～
- (5)海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
- (6)「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
- (7)祈る皇女斎王のみやこ斎宮
- (8)琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産
- (9)日本茶 800 年の歴史散歩
- (10)丹波篠山デカンショ節～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
- (11)日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～
- (12)六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
- (13)津和野今昔～百景図を歩く～
- (14)尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
- (15)「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
- (16)古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～
- (17)国境の島舌岐・対馬～古代からの架け橋～
- (18)相良 700 年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里～人吉球磨～
- (19)政宗が育んだ“伊達”な文化
- (20)自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢 300 年を超える杉並木につつまれた 2,446 段の石段から始まる出羽三山～
- (21)会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
- (22)未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡郡山・猪苗代—
- (23)「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」—佐倉・成田・佐原・銚子:百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群—
- (24)江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～
- (25)「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
- (26)「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
- (27)『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～
- (28)木曾路はすべて山の中～山を守り山に生きる～
- (29)飛騨匠の技・こころ—木とともに、今に引き継ぐ 1300 年—
- (30)『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
- (31)森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
- (32)鯨とともに生きる
- (33)地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
- (34)出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～
- (35)鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
- (36)“日本最大の海賊”の本拠地:芸予諸島—よみがえる村上海賊“MurakamiKAIZOKU”の記憶—
- (37)日本磁器のふるさと肥前～百花繚乱のやきもの散歩～
- (38)江差の五月は江戸にもない—ニシンの繁栄が息づく町—
- (39)荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
- (40)サムライゆかりのシルク日本近代化の原風景に会うまち鶴岡へ
- (41)和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
- (42)忍びの里伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—
- (43)300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
- (44)1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
- (45)播但貫く、銀の馬車道鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる 73km の轍～
- (46)絶景の宝庫和歌の浦
- (47)「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地紀州湯浅
- (48)日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～

- (49) 一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～
 (50) **きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—(2017)**
 (51) 森林鉄道から日本一のゆずロードへ—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—
 (52) 関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場, 近代化の記憶～
 (53) 米作り, 二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～
 (54) やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく
 (55) **カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～**
 (56) 山寺が支えた紅花文化
 (57) 地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～
 (58) 明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～
 (59) 宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波
 (60) 葡萄畑が織りなす風景—山梨県峡東地域—
 (61) 星降る中部高地の縄文世界—数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅—
 (62) **旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路**
 (63) 「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～
 (64) 「桃太郎伝説」の生まれたまちおかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～
 (65) 瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む瀬戸の浦～
 (66) 鬼が仏になった里「くにさき」
 (67) **古代人のモニュメント—台地に絵を描く南国宮崎の古墳景観—**

ラグビーワールドカップ

●出題実績

- 2019年度: 大問10(1)「ラグビーワールドカップ2019の開催都市」
 2021年度: 大問3(3)「ラグビーワールドカップ2019の観戦者と非観戦者の旅行支出比較」

●2019 年度: 大問 10(1)

日本は 2019 年にはラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021 年にはワールドマスターズゲームズ 2021 関西が開催されるなど世界的なスポーツ イベントが目白押しで、ゴールデン・スポーツイヤーズとも称されている。
 スポーツに関する次の問に対して、答えなさい。

(1) ラグビーワールドカップは参加 20 チームが、9 月 20 日～11 月 2 日と長期にわたって争うが、開催都市は(ア)等、12 都市に及ぶ。空欄()に当てはまる開催都市の組み合わせのうち正しいものはどれか。
 次の 1～4 から一つ選びなさい。(3 点)

- 1 新潟市・気仙沼市
- 2 東大阪市・釜石市(正解)
- 3 盛岡市・京都市
- 4 陸前高田市・名古屋市

●2022年度の出題予想

2018年にFIFAワールドカップが、2019年、2021年にラグビーワールドカップが出題されているところを見ると、出題者は、意識的にスポーツの大会である〇〇カップを出題したように思える。
 2021年度は、**卓球、バスケットボール、ゴルフ**などが注意である。

[ワールドカップ\(卓球\)](#)
[FIBA バスケットボール・ワールドカップ](#)
[マスターズ・トーナメント\(ゴルフ\)](#)

FIFAワールドカップ

●出題実績

2018 年度:大問 6(2)「2018 年のロシア大会で、日本代表がコロンビア代表に勝利した」

●FIFAワールドカップとは

FIFAワールドカップ (FIFA World Cup) は、国際サッカー連盟 (FIFA) が主催する、男子ナショナルチームによるサッカーの世界選手権大会。サッカーの大会の世界最高峰と位置付けられ、全世界のテレビ視聴者数や経済効果はオリンピックを凌ぐ世界最大のスポーツイベント。

●開催年・参加できる主体

4年に1回、西暦の4で割って2余る年(夏季五輪の中間年、1994年以後は冬季五輪と同年)に開催される。第1回大会は1930年、ウルグアイで開催された。参加できる主体は、国またはそれに準ずる地域であり、より厳密にはFIFAに加盟したサッカー協会を単位とする。

大相撲

●出題実績

2013 年度:大問 9(問 1)「2013 年 2 月に国民栄誉賞を授与された元力士」

2013 年度:大問 9(問 2)「大相撲に関する問題」

2017 年度:大問 2(16)「戦後の外国人力士の出身国に関する問題」

2018 年度:大問 6(3)「横綱土俵入りには、「雲竜型」と「不知火型」の 2 つの型がある」

●大相撲とは

公益財団法人日本相撲協会が主催する大相撲は、世界中で行われる相撲興行の中で、最も有名かつ権威のある競技興行である。東京での開催場所は国技館である。土俵に立つものおよび出場できるものは男性に限られる。

日本の城

●出題実績

2011 年度:大問 9(問 1)「城郭建築に関する問題」

2018 年度:大問 7(1)「国宝に指定されている城」

●国宝5城

日本には天守が国宝に指定されている城が5つ(姫路城、彦根城、犬山城、松本城、松江城)ある。これらの城を「国宝5城」と呼ぶ。いずれも江戸時代から残る現存天守で、天守内を見学することができる。

覚え方: 引越(彦根)して、姫(姫路)が待つ(松本)待つ(松江)、クロネコが来なくて、犬(犬山)がワンワン

●三大名城(おもに城郭の規模をもとにした選定)

①大坂城

②名古屋城

③姫路城

●三大名城(機能美に優れた城を選定)

①大坂城

②名古屋城

③熊本城

●出題実績

2013 年度:大問 9(問 5)「名所江戸百景」の作者は誰か。(歌川広重)

(問 6)「浮世絵を模写した有名な画家」(フィンセント・ファン・ゴッホ)

2018 年度:大問 7(5)「江戸時代の浮世絵師とその作品の組合せに関する問題」

●ヨーロッパの芸術に影響を与えた浮世絵

浮世絵はヨーロッパに渡り、フランスの印象派([フィンセント・ファン・ゴッホ](#)、[アンリ・リヴィエール](#)、[クロード・モネ](#)、[エドゥアール・マネ](#))の成立に大きな影響を与えました。その影響は絵画の分野に止まらず、葛飾[北斎](#)の大胆極まりない浪の情景に憧れて、[ドビュッシー](#)は『[交響詩海](#)』を完成させ、[カミーユ・クロデル](#)は『[波](#)』の彫刻を制作したと言われています。

菱川師宣「見返り美人」

東洲斎写楽「三代目大谷鬼次の江戸兵衛」

歌川広重「東海道五十三次」

葛飾北斎「富嶽三十六景、神奈川沖浪裏」

歌川国芳「相馬の古内裏に将門の姫君瀧夜叉妖術を以て味方を集むる大宅太郎光国（おおやのたろうみつくに）妖怪を試さんと爰（ここ）に來り竟（つい）に是を亡ぼす」



MICE

●出題実績

2012 年度:大間 3(5)「MICE」(国際会議、報奨旅行、イベント、展示会の総称)

2015 年度:大問 1(4)問 1:「グローバル MICE 戦略都市」 問 2:「ユニークベニュー」

2017 年度:大問 1(4)問 1:「MICE」のEの意味(エキシビション)

2021 年度:大問 6 問 6:「MICE」の機会にプレジャーを促進することの重要性

●グローバルMICE都市

国際的なMICE誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝ち、我が国のMICE誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するため、2013年(平成25年)6月に「[グローバルMICE都市](#)」を7都市選定し、MICE誘致力向上のための支援事業を実施してきました。

2015年(平成27年)6月には、「グローバルMICE強化都市」としてさらに5都市を選定し、国として支援を行うとともに、各地域の関係者の連携を強化し、都市の自律的な取組を促してまいりました。

現在は、これら12都市を統一的に「グローバルMICE都市」と呼称しています。

グローバルMICE都市(12都市)※2020年7月時点

札幌市、仙台市、東京都、千葉県千葉市、横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、神戸市、京都市、広島市、福岡市、北九州市

●出題実績

2010 年度:大問 6(問 1)「フィルム・コミッションに関する問題」

(問 2)「IRIS(アイリス)」「狙った恋の落とし方」の撮影された都道府県

2011 年度:大問 11(1)「ノルウェイの森」のロケ地(峯山高原リラクシ)は何県か?(兵庫県)

2012 年度:大問 6(1)2011 年に公開された映画(邦画)の中で、興行収入がもっとも多かった作品。
「コクリコ坂から」

2016 年度:大問 1(2)「フィルム・コミッションに関する問題」

2017 年度:大問 7(1)「君の名は。」に関する問題

2018 年度:大問 7(4)「映画・ドラマ・アニメの聖地に関する問題」

●フィルム・コミッション

フィルム・コミッション(Film Commission)は、映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関である。地方公共団体(都道府県・市町村)か、観光協会の一部署が事務局を担当していることが多い。映画撮影などを誘致することによって地域活性化、文化振興、観光振興を図るのが狙いとされるため、地方公共団体が担当している場合、その部署はそのいずれかの関連部署になっているようである(ごくまれだが、フィルム・コミッションそのものの担当部署を設けているところもある)。

また最近では、フィルム・コミッションとは名乗らないものの、民間企業においても同様のサービスを行う部署を設置するケースがある(JR西日本、本州四国連絡高速道路、等)。

日本では、フィルム・コミッションの連絡機関として特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション(旧・全国フィルム・コミッション連絡協議会)が存在する。

民泊

●出題実績

2012 年度:大問 3(5)「MICE」(国際会議、報奨旅行、イベント、展示会の総称)

2015 年度:大問 1(4)問 1:「グローバル MICE 戦略都市」

問 2:「ユニークベニュー」

2017 年度:大問 6(3)問 1:「年間の営業日数の上限」(180 日)

問 2:「国家戦略特別区域」に関する問題

問 3:「住宅宿泊事業者が、定める様式の標識を掲げる義務」

住宅宿泊事業法(民泊新法)とは?

住宅宿泊事業法は、急速に増加するいわゆる民泊について、安全面・衛生面の確保がなされていないこと、騒音やゴミ出しなどによる近隣トラブルが社会問題となっていること、観光旅客の宿泊ニーズが多様化していることなどに対応するため、一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図るものとして、新たに制定された法律で、平成29年6月に成立しました。

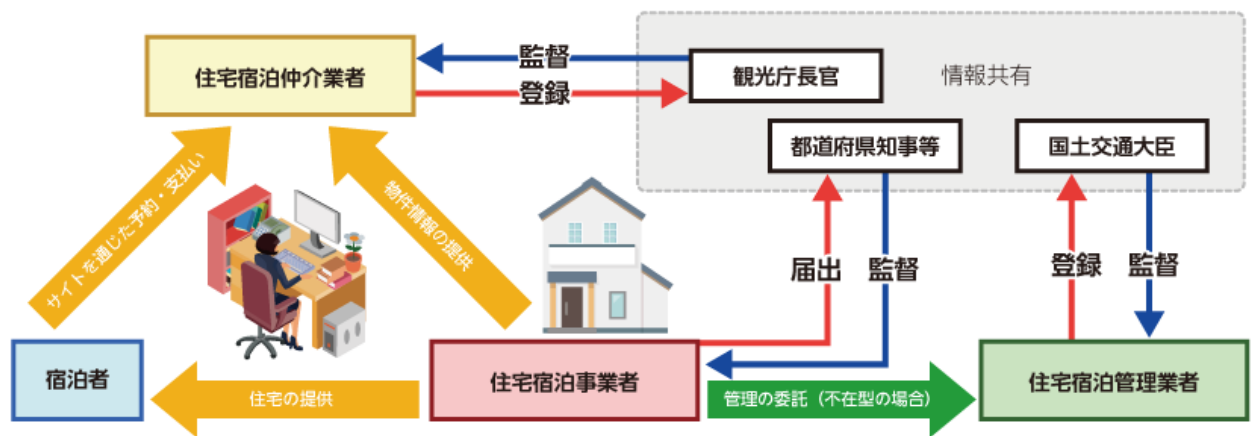
民泊新法の対象は3種類の事業者

民泊新法では、制度の一体的かつ円滑な執行を確保するため、「住宅宿泊事業者」「住宅宿泊管理業者」「住宅宿泊仲介業者」という3つのプレイヤーが位置付けられており、それぞれに対して役割や義務等が決められています。

・「住宅宿泊事業者」⇒住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして、住宅宿泊事業を営む者

・「住宅宿泊管理業者」⇒住宅宿泊事業法第22条第1項の登録を受けて、住宅宿泊管理業を営む者

・「住宅宿泊仲介業者」⇒住宅宿泊事業法第46条第1項の登録を受けて、住宅宿泊仲介業を営む者



各事業者に係る制度の概要

1. 住宅宿泊事業者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊事業を行おうとする者は、**都道府県知事等**への**届出**が必要
年間提供日数の上限は**180日(泊)**とし、地域の実情を反映する仕組みの創設
- [2] 家主居住型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3] 家主不在型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、上記措置(標識の掲示は除く)を住宅宿泊管理者に委託することを義務付け
- [4] **都道府県知事等**は、住宅宿泊事業者に係る**監督**を実施

2. 住宅宿泊管理者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊管理業を営もうとする者は、**国土交通大臣**の**登録**が必要
- [2] 住宅宿泊管理者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置の代行と住宅宿泊管理業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3] 国土交通大臣は、住宅宿泊管理者に係る監督を実施
- [4] **都道府県知事等**は、住宅宿泊管理者が代行する「住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置」に係る**監督**を実施

3. 住宅宿泊仲介業者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊仲介業を営もうとする者は**観光庁長官**の**登録**が必要
- [2] 住宅宿泊仲介業者に対し、住宅宿泊仲介業の適正な遂行のための措置(宿泊者への契約内容の説明等)を義務付け
- [3] **観光庁長官**は、住宅宿泊仲介業者に係る**監督**を実施

特区民泊について

国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例、いわゆる「**特区民泊**(国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業)」とは、外国人旅客の滞在に適した施設を賃貸借契約及びこれに付随する契約に基づき一定期間以上使用させるとともに、当該施設の使用法に関する外国語を用いた案内その他の外国人旅客の滞在に必要な役務を提供する事業として政令で定める要件に該当する事業とされています。
東京都大田区をはじめとして、**大阪府**や大阪市など国家戦略特区の区域として指定された地域で取り組まれています。

2017年度[大問9]に歌舞伎の舞台について出題されましたが、**2022年度は、能舞台に注意！**

●能舞台の特徴

能舞台は、観客席（見所）と舞台の間に緞帳も幕もなく、極度に簡略化された空間です。もともと、能舞台は野外にありました。能楽堂に収められた現在も、舞台に屋根がついていたり、欄干のある渡り廊下が伸びたり、松ノ木が立っていたり、というのは、野外の能の舞台を再現するためであり、さまざまな工夫がなされています。

たとえば、橋掛かりに植えられている一ノ松から三ノ松は、手前から次第に小ぶりになりますが、これは遠近法を用いた工夫です。照明も自然光と同様の状態を作り出すため控えめになっています。

そして、音響上の工夫も成されています。能舞台の床下や橋掛がりの下に、大きな甕（かめ）を据える場合があります。これは、適度な吸音効果をもたらし、足で踏む拍子の響きをよくするばかりではなく、笛や太鼓といった囃子の音、謡の声にも影響するといわれています。

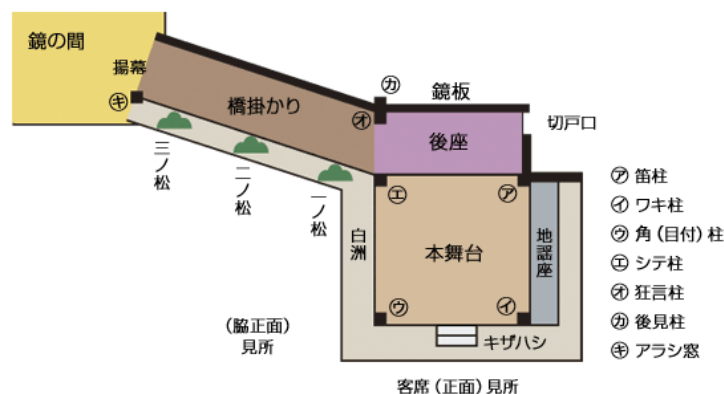


●能舞台のつくり

能舞台は檜で作られています。舞台中央の後方に「鏡板」。舞台前方に「階（きざはし）」。

向かって左に「橋掛かり」、その奥に幕があります。この形式が確立したのは、織田信長の活躍した時代より少し前だろうと推測されています。現在の構造になった最古のものは、秀吉が作らせたという西本願寺の北能舞台です。

能舞台は、本舞台、橋掛がり、後座、地謡座からなっています。本舞台は三間（5.4メートル）四方の正方形で、その中で演者の舞が行われます。



●能を語源とする語句

「板につく」能役者が舞台の上を吸い付くような足もとで歩くことから転じて、職業・任務などがその人にぴったり合うという意味。

「檜舞台を踏む」歌舞伎役者が、あこがれの能舞台を踏んだらどんなに嬉しいだろうと思う気持ちからでたらしい。転じて、自分の腕前を披露する晴れの機会を得るという意味。

●基本データ(頻出！)

- ・日本の人口: 1億 2,505 万人(2022 年 5 月)(2021 関連問題出題)
- ・合計特殊出生率: 1.30(2021 年)(2010 出題)
- ・65 歳以上の高齢者人口は、3,640 万人、総人口に占める割合は 29.1%と共に過去最高。(2021 年 9 月)(2010 出題)
- ・労働力人口(全就業者数)(総務省発表): 6,660 万人(2021 年平均)
- ・完全失業者数(総務省発表): 188 万人(2022 年 4 月)
- ・完全失業率: 2.5%(2022 年 4 月)
- ・雇用者に占める非正規の職員・従業員の人数(比率): 2,064 万人(36.7%)(2021 年平均)(2010 出題)
- ・実質国内総生産: 549.63 兆円(2021 年度)
- ・実質経済成長率(実質): 2.5%(2021 年度)
- ・消費者物価指数(総務省統計局): 0.2%の下落(2021 年)
- ・2022 年度予算の一般会計総額: 107 兆 5,964 億円
- ・輸出総額: 83 兆 1,000 億円(2021 年)
- ・輸入総額: 84 兆 7,000 億円(2021 年)
- ・日本の貿易相手国(輸出)(2020 年): 1 位: 中国、2 位: 米国、3 位: 韓国、4 位: 台湾、5 位: 香港(2012 出題)
- ・日本の貿易相手国(輸入)(2020 年): 1 位: 中国、2 位: 米国、3 位: オーストラリア、4 位: 台湾、5 位: 韓国(2012 出題)
- ・個人金融資産残高: 2,024 兆円(2021 年 12 月末)
- ・有効求人倍率: 1.23 倍(2022 年 5 月末)
- ・総合食料自給率(カロリーベース): 37%(2020 年)
- ・国の借金(過去最高の 1,241 兆円)(2022 年 3 月末)

●ジャパン・レール・パス(Japan Rail Pass)(2016 出題)

ジャパン・レール・パスは、外国から日本を観光目的で訪れる人のみが購入できる特別企画乗車券である。購入にあたっては、次にあげる資格を満たしていることが必要である。

- ・外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者
- 日本の入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格により、観光等の目的で 15 日間もしくは 90 日間の滞在が許されます。日本への入国にあたり観光目的の滞在を希望すると、入国審査官はあなたのパスポートに下記の「短期滞在」のスタンプ/シールを押します。
- ※ジャパン・レール・パスは、パスポートにこのスタンプ/シールを受けた方だけが引換・利用することができる。詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

●国際連合

- ・国際連合の成立: 1945 年 10 月 24 日
- ・国際連合本部所在地: アメリカ・ニューヨーク
- ・原加盟国: 51 カ国
- ・現在の加盟国数: 196 カ国(2022 年 5 月現在)
- ・現在の国連事務総長: アントニオ・グテーレス氏(ポルトガル)(2017 年 1 月～)
- ・国連事務総長の任期: 5 年(2 期 10 年務めるのが慣例となっている)
- ・国際司法裁判所の所在地: オランダ・ハーグ
- ・安全保障理事会の構成: 常任理事国(米・英・仏・中・露)と非常任理事国(任期 2 年/10 カ国)の計 15 カ国

●EU(欧州連合)(2014 年度出題)

- ・現在の加盟国数: 27 カ国(2022 年 6 月現在)
- ・EU 本部所在地: ベルギー・ブリュッセル
- ・EU に関する条約(発効年): マーストリヒト条約(1993)⇒アムステルダム条約(1999)⇒ニース条約(2003)

- ・2007 年に加盟した国: ルーマニア／ブルガリア
- ・2013 年に加盟した国: クロアチア(2014)
- ・加盟候補国: トルコ／マケドニア

●ASEAN(東南アジア諸国連合)(2014 年度出題)

- ・ASEAN 加盟国: インドネシア／フィリピン／マレーシア／タイ／シンガポール／ブルネイ／ベトナム／ミャンマー／ラオス／カンボジアの 10 カ国 ※本部＝インドネシア・ジャカルタ(←2014 年度出題)
- ・ASEAN+3: 1997 年のアジア通貨危機以後、ASEAN 首脳・財相・外相会議に日本・中国・韓国が参加。
- ・東アジア共同体(EAC)構想: ASEAN+3 にインド・オーストラリア・ニュージーランドを加えた 16 カ国で 2007 年 1 月フィリピン・セブにおいて第 2 回東アジア首脳会議が行われた。

●国内政治(2016 年度出題)

【国会】

- ・衆議院議員の定数: 465 人・・・小選挙区 289 名／比例代表 176 名(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の定数: 245 人・・・選挙区 147 名(47 区)／比例代表 98 名(1 区)(←2016 年度出題)
但し、2022 年(令和 4 年)7 月 26 日以降は 248 人(選挙区 148 人、比例代表 100 人)となる予定。
- ・衆議院議員の任期: 4 年(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)
- ・参議院議員の任期: 6 年(3 年ごとに議員の半数改選)
- ・選挙人資格: 衆議院・参議院選挙ともに満 18 歳以上の日本国民
- ・衆議院議員の被選挙権: 満 25 歳以上の日本国民(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の被選挙権: 満 30 歳以上の日本国民
- ・衆議院議員選挙制度: 小選挙区比例代表並立制★小選挙区では 1 選挙区から 1 名選出
- ・参議院議員選挙制度: 選挙区制・非拘束名簿式比例代表制★選挙区は都道府県単位／比例代表は全国単位
- ・通常国会(常会): 毎年 1 回、1 月中に召集される。会期は 150 日。
- ・臨時国会(臨時会): 臨時の必要に応じて開かれる。会期は両院一致の議決による。
- ・特別国会(特別会): 総選挙後 30 日以内に内閣総理大臣を指名するために開かれる。
(※衆議院が解散されたときは、解散の日から 40 日以内に衆議院議員の総選挙を行わねばならない)。

●憲法と自衛隊関連

- ・日本国憲法公布: 1946(昭和 21)年 11 月 3 日・日本国憲法施行: 1947(昭和 22)年 5 月 3 日
- ・日本国憲法の三大原理: ①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義
- ・自衛隊の発足: 1954 年
- ・国連平和維持活動等(PKO)協力法成立: 1992 年

●国立公園(2016 年度出題)

国立公園とは、自然公園法に基づき、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園のひとつである。2021 年 7 月現在、34 の国立公園が存在する。最も新しいものは 2017 年 3 月 7 日に指定された、奄美群島国立公園である。

- (1)阿寒摩周国立公園(1934 年 12 月 4 日指定)
- (2)大雪山国立公園(1934 年 12 月 4 日指定)
- (3)支笏洞爺国立公園(1949 年 5 月 16 日指定)
- (4)知床国立公園(1964 年 6 月 1 日指定)
- (5)利尻礼文サロベツ国立公園(1974 年 9 月 20 日指定・利尻礼文国定公園から昇格)
- (6)釧路湿原国立公園(1987 年 7 月 31 日指定)
- (7)十和田八幡平国立公園(十和田国立公園として 1936 年 2 月 1 日指定)
- (8)磐梯朝日国立公園(1950 年 9 月 5 日指定)
- (9)三陸復興国立公園(2013 年 5 月 24 日指定)
- (10)日光国立公園(1934 年 12 月 4 日指定)
- (11)富士箱根伊豆国立公園(富士箱根国立公園として 1936 年 2 月 1 日指定)
- (12)秩父多摩甲斐国立公園(秩父多摩国立公園として 1950 年 12 月 4 日指定)

- (13)南アルプス国立公園(1964年6月1日指定)
- (14)小笠原国立公園(1972年10月16日指定)
- (15)尾瀬国立公園(2007年8月30日指定・日光国立公園から尾瀬地域を分離)
- (16)中部山岳国立公園(1934年12月4日指定)
- (17)伊勢志摩国立公園(1946年11月20日指定)
- (18)上信越高原国立公園(1949年9月7日指定)
- (19)妙高戸隠連山国立公園(2015年3月27日指定)
- (20)白山国立公園(1962年11月12日指定・白山国定公園から昇格)
- (21)吉野熊野国立公園(1936年2月1日指定)
- (22)山陰海岸国立公園(1963年7月15日指定・山陰海岸国定公園から昇格)
- (23)瀬戸内海国立公園(1934年3月16日指定)
- (24)大山隠岐国立公園(大山国立公園として1936年2月1日指定)
- (25)足摺宇和海国立公園(1972年11月10日指定・足摺国定公園から昇格)
- (26)雲仙天草国立公園(雲仙国立公園として1934年3月16日指定)
- (27)霧島錦江湾国立公園(霧島国立公園として1934年3月16日指定・その後「霧島屋久国立公園」となり
2012年3月16日に屋久島国立公園の分離等を行い名称及び区域変更)
- (28)阿蘇くじゅう国立公園(阿蘇国立公園として1934年12月4日指定)
- (29)西海国立公園(1955年3月16日指定)
- (30)西表石垣国立公園(西表国立公園として1972年5月15日指定・西表政府立公園を移管)
- (31)屋久島国立公園(2012年3月16日指定・霧島屋久国立公園から屋久島地域を分離)
- (32)慶良間諸島国立公園(2014年3月5日指定)
- (33)やんばる国立公園(2016年9月15日指定)
- (34)奄美群島国立公園(2017年3月7日指定)

●世界遺産地域を含む国立公園(7)

- ・自然遺産(3): 知床国立公園、屋久島国立公園、小笠原国立公園
- ・文化遺産(4): 日光国立公園(日光の社寺)、富士箱根伊豆国立公園(富士山)、吉野熊野国立公園(紀伊山地の霊場と参詣道)、瀬戸内海国立公園(厳島神社)

●特に重要な<国立公園 13>(過去3回以上出題されたもの)

- ・日光国立公園: 男体山[二荒山]／中禅寺湖／華嚴滝／東照宮／二荒山神社
- ・支笏洞爺国立公園: 支笏湖／洞爺湖／倶多楽湖／羊蹄山／昭和新山／登別温泉／定山溪温泉
- ・中部山岳国立公園: 北アルプス[飛騨山脈]／立山連峰／上高地／黒部峡谷／宇奈月温泉
- ・大山隠岐国立公園: 大山[伯耆富士]／蒜山／ジャージー牛／三瓶山／隠岐諸島／島根半島
- ・瀬戸内海国立公園: 六甲山／淡路島／宮島／厳島神社／芸予諸島／小豆島寒霞溪／屋島／鳴門海峡／関門海峡／国東半島／両子山／高崎山／ニホンザル
- ・磐梯朝日国立公園: 出羽三山／朝日岳／飯豊山／吾妻山／磐梯山／猪苗代湖／檜原湖
- ・吉野熊野国立公園: 瀬峡[瀬八丁]／大台ヶ原山／大峰山／吉野山／潮岬／那智滝／熊野川
- ・阿寒摩周国立公園: 屈斜路湖／川湯温泉／摩周湖／霧／高い透明度／阿寒湖／特別天然記念物マリモ
- ・釧路湿原国立公園: 日本最大の湿原／特別天然記念物タンチョウ
- ・三陸復興国立公園: 隆起海岸／断崖／海食景観／わが国を代表するリアス式海岸
- ・阿蘇くじゅう国立公園: 阿蘇山／世界最大級のカルデラ／九重山／久住高原／鶴見岳／由布院温泉
- ・大雪山国立公園: 大雪山／層雲峡
- ・足摺宇和海国立公園: 足摺岬／竜串海岸
- ・詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

近年では、2014 年と 2016 年に日本国憲法に関する問題が出題されている。
両年に、**憲法改正の手続き**について出題されていることに注意。

●2014 年に出題された問題に関連する事項

- ・日本国憲法の三大原則は、(国民主権)、(平和主義)、(基本的人権の尊重)である。
- ・天皇は、日本国および日本国民統合の(象徴)であり(国事行為)を行う。すべての国事行為には、(内閣)の助言と承認を必要とし、(内閣)が責任を負う。
- ・第9条の3つの規範的要素は、(戦争の放棄)、(戦力の不保持)、(交戦権の否認)である。
- ・日本国憲法では、立法権は(国会)、行政権は(内閣)、司法権は(裁判所)に分けた三権分立があるが、(国会)が国権の最高機関としている。
- ・憲法が保障する社会権として、(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)、(教育を受ける権利)、(勤労の権利)、(労働三権)がある。
- ・憲法改正は第96条に定められており、国会の発議には衆参両議院の議員の(3分の2以上)の賛成が必要である。周知期間を経た国民投票では(過半数)の賛成で承認となる。
- ・憲法が保障する自由権には、(精神的)自由権、(経済的)自由権、(身体的)自由権がある。
- ・身体的自由権では、下記が保障されている。
奴隷的な拘束を受けたり、犯罪処罰を除いて苦しい労働を強制されたりしない。
法律に基づかなければ、生命や自由を奪われない。
現行犯を除き、逮捕には(裁判官)が発行する令状が必要である。
拷問・残虐な刑罰が禁止されている。
自己に不利益な供述はしなくてよい。

●2014 年、2016 年に出題された問題

- ・憲法改正は、各議院の総議員の(3分の2以上)の賛成で、国会が発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その(過半数)の賛成を必要とする。

●予想問題

- ・天皇の皇位の世襲とその継承は国会の議決した(皇室典範)の定めるところによると規定されている。
- ・天皇は、国会の指名に基づく(内閣総理大臣)の任命、(内閣)の指名に基づく(最高裁判所)の長の任命を行う。
- ・第9条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする(国際平和)を誠実に希求し」と明記されている。
- ・日本国憲法で定められた国民の三大義務は、(義務教育を受けさせる義務)、(勤労の義務)、(納税の義務)である。
- ・健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を(生存権)と呼ぶ。
- ・国民の権利として、集会、結社及び言論、出版などの(表現)の自由を保障している。
- ・信教の自由を保障しているが、国家の宗教的活動は禁止している。この原則を(政教分離)という。
- ・労働者は、(団結権)、(団体交渉権)、(団体行動権)の(労働三権)を保障されている。
- ・「憲法改正の国民投票」「地方特別法の住民投票」「最高裁判所裁判官の国民審査」については、(直接民主制)を採用している。
- ・何人も「公共の福祉」に反しない限り、「居住」、「移転」及び(職業選択の自由)を有する。
- ・国民が広く政治に参加する権利である(参政権)の中心は、「選挙権」と「被選挙権」の2つである。
- ・日本国憲法の理念にのっとり、雇用の機会についての女性差別をなくすため、1986 年 4 月に(男女雇用機会均等法)が施行された。
- ・日本国憲法は、人が生まれながらにもっている(自然権)は「侵すことのできない権利」として保障している。
- ・裁判所は、法律などが憲法に違反していないかどうかを審査し、違反している場合はそれを無効にする(違憲立法審査権)を持っている。

- ・第 67 条では、内閣総理大臣は(国会議員)の中から国会の議決で、これを指名するとある。
- ・衆議院が解散されたときは、解散の日から(40 日)以内に衆議院議員の総選挙を行うように規定されている。
- ・(最高裁判所)は、法律、命令、規則、処分が憲法に適合するかどうかを決定する終審裁判所である。
- ・第 50 条には、国会議員の(不逮捕権)が定められており、議員は国会の会期中は逮捕されない。
- ・日本国憲法は、(1946 年 11 月 3 日)に公布され、(1947 年 5 月 3 日)に施行された。
- ・日本国憲法が公布された時の内閣総理大臣は(吉田茂)である。

予想問題(選挙制度)

近年では、2013 年、2014 年、2016 年に選挙制度に関する問題が出題されている。

- ・現在、選挙区によって「有権者」と「議員数」の比率に格差のあることが問題となっている。これを一般に(1 票の格差)という。(←2013 年度出題)
- ・日本の衆議院比例代表制で、あらかじめ順位をつけた名簿を公表し、有権者の「政党名」による投票だけを有効にする。この方法を(拘束名簿)方式という。(←2013 年度出題)
- ・参議院選挙は都道府県単位の選挙区から 2～10 名を選ぶ「選挙区選挙」と、全国を 1 選挙区とした(非拘束名簿式比例代表制)の 2 つを採用している。(←2013 年度出題)
- ・現在の衆議院議員選挙制度は「小選挙区」と、政党ごとの得票数に応じた議席を振り分ける「比例代表制」を合わせた(小選挙区比例代表並立)制である。(←2013 年度出題)
- ・国政選挙では 2013 年 7 月の参議院選挙より、選挙の公示・告示日から選挙前日までの選挙運動において、(インターネット)等を利用できるようになった。(←2014 年度出題)
- ・衆議院議員の定数は、小選挙区(289 名)、比例代表(176 名)の合計(465 人)である。(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の定数は、選挙区(147 名)(47 区)、比例代表(98 名)(1 区)の合計(245 人)である。(←2016 年度出題)
- 但し、2022 年(令和 4 年)7 月 26 日以降は 248 人(選挙区 14 人、比例代表 100 人)となる予定。
- ・衆議院議員の任期は(4 年)である。(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の任期は(6 年)である。(3 年ごとに議員の半数改選)(←2016 年度出題)
- ・衆議院解散による総選挙は、解散の日から(40 日)以内に行われる。(←2016 年度出題)
- ・現在の日本では、(満 18)歳以上のすべての男女に選挙権が与えられている。(←2016 年度出題)
- ・選挙の方法や議員定数など具体的な選挙の仕組みは(公職選挙法)という法律に定められている。
- ・衆議院比例区の投票で、各党の得票数を名簿登載者まで整数で割り、その値の大きい順に議席を配分する方法を(ドント式)という。
- ・投票日に選挙に行けない人のために、投票日前に投票箱へ直接投票できる制度を(期日前投票)制度という。
- ・選挙における違法な資金集めや買収、政治の腐敗を防ぐために作られた法律が(政治資金規正法)である。
- ・候補者本人でなく選挙運動の責任者などが違反になった場合、候補者の当選が無効になる制度を(連座制)という。
- ・日本では、4 年に一度、多くの地方公共団体の首長や議会議員が、全国で同日に実施される(統一地方選挙)で選出される。
- ・ニュースの開票速報などでは、投票した人に直接投票行動を尋ねる(出口)調査に基づいて当選者や得票数を推定する。
- ・議会で多数派となった政党が政権を獲得して運営し、公約として掲げた政策を実行に移す。これを(政党)政治という。
- ・「政党助成法」改正以来、政党の健全な発達を促すために、国民 1 人あたり年間 250 円を負担する(政党交付金)が毎年交付されている。
- ・政党が選挙にあたって出す政策方針を(マニフェスト(政権公約))といい、達成目標が期限や財源と合わせて数値で示されている。
- ・国会で多数の議席を占めた政党は(与党)として内閣を組織して政権を担当し、少数党は(野党)として内閣の政策を批判する。

●裁判

- ・裁判において、合計3回までの審理を受けることができる制度を(三審制)という。
- ・三審制において、第一審の判決に不服で第二審の裁判を求めることを(控訴)という。
- ・三審制において、第二審の判決に不服で第三審の裁判を求めることを(上告)という。
- ・2009年から国民が司法に参加する制度を(裁判員)制度という。
- ・高等裁判所は、全国に(8)カ所ある。(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)
- ・有罪判決を受けた者が裁判のやり直しを求めることを(再審請求)という。
- ・書籍やCDの再販制度は、(独占禁止法)の例外規定である。
- ・少年法により、(14)歳未満の少年は刑事処分されない。
- ・最高裁判所の裁判官は(10)年ごとに国民の直接投票による国民審査を受けることになっている。

●内閣と行政

- ・行政の最高機関は(内閣)である。
- ・内閣の意思決定をするために、総理大臣と国務大臣が集まって行われる会議は(閣議)という。
- ・総理大臣、大臣、大臣政務官は国家公務員の(特別職)である。
- ・国務大臣を助けるために、各府省に一人だけ置く官僚のトップは(事務次官)である。
- ・テレビ放送、携帯電話、日本郵政グループの管轄省庁は(総務省)である。
- ・省庁再編で国土交通省に統合されたのは、建設省、運輸省、国土庁、(北海道開発庁)である。
- ・国および地方公共団体で普通の歳入歳出を管理するのは(一般会計)である。
- ・特定の歳入・歳出のために、一般会計とは経理を別にする(特別会計)がある。
- ・使途が公共事業などの社会資本に限られているのは(建設)国債である。
- ・国立大学や国立博物館など、以前は省庁下にあった組織は(独立行政法人)に改組された。
- ・特定の行政目的や公共目的のために、特別の法律によって設立されるのは(特殊法人)である。

●経済論、経済史

- ・(アダム・スミス)は、「国富論」の中で、個々人の経済活動を「神の見えざる手」と説明した。
- ・(マルサス)は、「人口論」の中で、食料を人口の関係について説明した。
- ・(ケインズ)は、「雇用、利子および貨幣の一般理論」を著し、近代経済学の理論体系を確立した。
- ・1929年の大恐慌後、F・D・ルーズベルト米国大統領は、(ニューディール政策)で大規模な公共事業を実施した。
- ・第二次世界大戦後の欧州復興計画を(マーシャルプラン)と呼ぶ。
- ・1944年に連合国44カ国が調印した国際通貨・金融に関する協定によって(ブレトン・ウッズ体制)ができた。
- ・1971年の金とドルの交換停止を(ニクソンショック)と呼び、変動相場制になった。
- ・1985年9月に開かれたG5において、ドル高是正の(プラザ合意)がなされた後、急激な円高が進行した。
- ・1987年10月にニューヨーク株式市場で起こった株価大暴落を(ブラックマンデー)という。
- ・1980年代に英国で起こった金融市場や証券市場をめぐる大改革を(ビッグバン)と呼ぶ。
- ・国際的な金融危機の引き金となった米国第4位の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを(リーマンショック)と呼ぶ。
- ・リーマン・ブラザーズは、(サブプライムローン)問題などで経営がゆきづまり、2008年9月15日、米連邦破産法11条の適用を申請し破綻した。

●日本銀行

- (1)日本銀行の目的は、(物価の安定)と(金融システムの安定)である。
- (2)連邦準備制度理事会(FRB=Federal Reserve Board)と連邦公開市場委員会(FOMC= Federal Open Market Committee)の二つの法的使命(Dual Mandate)は、(物価の安定)と(雇用の最大化(完全雇用))である。
- (3)日本銀行の三大業務は、唯一の(発券)銀行、民間の市中銀行に貸付・預金を行う(銀行)の銀行、国庫金の取り扱いを行う(政府)の銀行である。
- (4)日銀総裁は、(国会の同意)を得て、(内閣)が任命するが、日銀は政府から(独立性)を保障されている。
- (5)日本銀行は、2013年4月の金融政策決定会合で、金融政策の指標を金利から(マネタリーベース(Monetary base)(資金供給量))に変更した。
- (6)マネタリーベースとは、(現金通貨(日本銀行券と補助貨幣))と民間金融機関の(法定準備預金(日銀当座預金))の合計のことである。
- (7)日本銀行が、金融市場で公債や有価証券を売買して市中の通貨量を調整する操作を(公開市場操作(オープン・マーケット・オペレーション))という。
- (8)公開市場操作として、景気過熱・インフレ対策には(売りオペレーション)、景気停滞・デフレ対策には(買いオペレーション)を行う。
- (9)(売りオペレーション)とは、日本銀行が保有する公債その他証券や手形類を一般市場(市中銀行)売却して通貨の回収を図る操作のこと。金利上昇の効果をもつことから、金融を引き締めるときに行う。
- (10)(買いオペレーション)とは、日本銀行が市場(市中銀行)から債券を買い入れて通貨の放出を図る操作のこと。金利引き下げの効果をもつため、金融を緩和するときに行う。
- (11)日本銀行は、2006年に金融機関に貸し出す際に適用される基準金利である(公定歩合)の名称を(基準割引率および基準貸付率)に変更した。

●財政

- (1)プライマリーバランス(Primary balance)
プライマリーバランスとは、国や地方自治体などの基礎的な(財政収支)のこと。一般会計において、歳入総額から(国債発行収入)を差し引いた金額と、歳出総額から(国債費)を差し引いた金額のバランスをいう。プライマリーバランスが釣り合っているとは、国債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税金など国債発行に頼らない収入によって賄えることを意味する。現在、日本のプライマリーバランスは、大幅な(赤字の状態)にある。すなわち、国債の発行を通して、現在の負担を将来の世代に先送りしている。予算の配分による現役世代の受益は現役世代の負担で賄うべきだとする観点から、プライマリーバランスの(黒字化)が求められている。
- (2)予算には通常の歳入、歳出をまとめた(一般会計)、特定の事業を行うための(特別会計)、国の場合は特殊法人の予算である(政府関係機関予算)がある。
- (3)歳入の中心は(租税)であり、(国税)と(地方税)がある。
- (4)税は、所得税・法人税・道府県民税など納税者と負担者が一致する(直接税)、消費税など納税者と負担者一致しない(間接税)とに区分される。
- (5)所得税や法人税などは、高額所得者ほど税率が高い(累進課税)が行われる。
- (6)消費税は生活必需品にもかけられ、税率は一定なので、低所得者ほど負担が大きくなるため(逆累進税)といわれる。
- (7)国税の直接税には、(所得税)、(法人税)、(相続税)、(贈与税)がある。
- (8)消費税、酒税は(国税)の(間接税)である。
- (9)直接税と間接税の税収の割合を(直間比率)といい、国税・地方税トータルでみると、直接税が(7割)、間接税が(3割)となっている。

●市場経済

- (1)資本主義は市場経済であり、市場には(商品市場)、(株式市場)、(外国為替市場)、(労働市場)などがある。
- (2)物価がある期間、持続的に上昇し、貨幣価値が下落していく現象を(インフレーション)という。
- (3)貨幣および信用供給の収縮によって、物価がある期間、持続的に下落していく現象を(デフレーション)という。
- (4)スタグフレーション(stagflation)とは、経済現象の一つであり、「stagnation(停滞)」と「inflation(インフレーション)」の合成語で、経済活動の(停滞(不況))と(物価の持続的な上昇)が併存する状態を指す。

●国民所得・経済成長

- (1)国民全体で1年間に生産された財やサービスの売上総額から、(中間生産物)の価格を引いた金額を(GDP(国民総生産))という。
- (2)一国の経済を、生産、分配、支出の局面から見て、それらは理論的に等しくなるという原則を(三面等価の原則)という。
- (3)約50年の周期をもつ景気変動の長期波動を(コンドラチェフ)の波といい、変動の原因は(技術革新)、市場の開拓などによる。
- (4)約10年の周期をもつ景気変動の中期波動を(ジュグラー)の波といい、これは、固定資本の更新など(設備投資)が原因のものである。
- (5)約40カ月の周期をもつ景気変動の短期波動を(キチン)の波といい、これは、在庫の調整など(在庫投資)が原因のものである。
- (6)(有効需要)とは、貨幣的支出の裏づけのある需要。金銭的な支出を伴った欲望として、単なる欲望とは区別される。「有効」という言葉は、貨幣支出(購買力)に基づいていることを示している。

●TPP(Trans Pacific Partnership)

TPPは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした(多角的な経済連携協定(EPA))である。2016年2月4日に署名されたが、2016年の大統領選挙で当選したアメリカ合衆国大統領ドナルド・トランプが、就任直後に(TPP 離脱)の大統領令に署名し、USTRが協定の寄託国であるニュージーランドに脱退を通知したため、当初の12ヶ国での協定発効の目処は立たなくなった。

アメリカ合衆国の離脱後、米国以外の11ヶ国による協定発効に向けた協議が行われ、2017年11月に一部の規定の発効を停止して、参加11ヶ国により協定発効させることについて大筋合意が確認され、2018年3月8日にチリのサンティアゴで(11ヶ国)による署名式が行われた。

参加11ヶ国による協定の名称は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、略称:CPTPP)となった。

参加11カ国約5億人の国内総生産合計は、世界経済の(13%)ほどを占める約(10兆米ドル)。中央日報やレコードチャイナ、ワシントンポストなどで、アメリカ合衆国の離脱後は、日本が主導したと報道している。

●アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank, AIIB)

アジアインフラ投資銀行とは、アジア向けの国際開発金融機関である。(中華人民共和国)が2013年秋に提唱し主導する形で発足した。

「合計の出資比率が50%以上となる10以上の国が国内手続きを終える」としていた設立協定が発効条件を満たし、(2015年12月25日)に発足し、(2016年1月16日)に開業式典を行った。

(57か国)を創設メンバーとして発足し、その後2017年3月23日にアジア開発銀行の(67カ国・地域)を上回る(70カ国・地域)となり、さらに85カ国から90カ国に拡大するとしているが、一方で(日本、アメリカ合衆国)などは2017年の現時点で参加を見送っている。

創設時の資本金は、(1000億ドル)である。

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年度からの新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。

本計画は、平成32年までに、

- ①国内旅行消費額を21兆円にする
- ②訪日外国人旅行者数を4,000万人にする
- ③訪日外国人旅行消費額を8兆円にする

等の目標を掲げるとともに、これらの達成のために政府全体として講ずべき施策等について定めています。

「世界が訪れたい日本」への飛躍を図るため、本計画を着実に実施していきます。

1. 基本計画の見直しの方向性

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定。以下「観光ビジョン」という。）を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図ることとしています。

2. 基本的な方針

(1)国民経済の発展、(2)国際相互理解の増進、(3)国民生活の安定向上、(4)災害、事故等のリスクへの備えを基本的な方針として掲げています。

3. 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

※従来の計画は5年間の計画期間としていましたが、観光ビジョンの目標年次や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、平成32年度(2020年度)までを新たな計画の計画期間としています。

4. 目標

インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、以下の③～5を新たに基本的な目標として設定しています。

(1)国内観光の拡大・充実

①国内旅行消費額：21兆円（平成27年実績値：20.4兆円）

(2)国際観光の拡大・充実

②訪日外国人旅行者数：4,000万人（平成27年実績値：1,974万人）

③訪日外国人旅行消費額：8兆円（平成27年実績値：335兆円）

④訪日外国人旅行者に占めるリピーター数：2,400万人（平成27年実績値：1,159万人）

⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数：7,000万人泊（平成27年実績値：2,514万人泊）

⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：

3割以上・アジア最大の開催国（平成27年実績値：26.1%・アジア最大）

(3)国際相互交流の推進

⑦日本人の海外旅行者数2,000万人（平成27年実績値：1,621万人）

5. 施策

以下の4つの柱の下、目標達成に向けた施策を提示しています。

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

以上

各問題に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。例えば と表示のある問題に対して④と解答する場合は、マークシート の解答欄の④にマークすること。

1. 訪日外国人旅行に関する次の問いに対して答えなさい。

2020 年の訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルスの影響で約 411 万 6 千人と、22 年前の水準に戻ってしまった。2020 年のこの数値は 2019 年と比較して何%減少したか、次の①～④から一つ選びなさい。(2 点)

- ① 87.1% ② 97.1% ③ 12.9% ④ 2.9%

2. 日本の人口動態に関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3 点)

- ① 2019 年の出生数は、20 世紀以降で初めて 90 万人を下回り、死亡数から出生数を差し引いた人口の自然減も初めて 50 万人を超えるなど、少子化と人口減少が加速している。
 ② 日本の総人口は、2008 年にピークの約 1 億 2800 万人に達し、これをターニングポイントとして減少局面に転じ、2008 年以降はすべての都道府県で人口減少が確認されている。
 ③ 日本の総人口に占める生産年齢人口(15～64 歳)の割合は、1990 年代半ばには 70%近くであったが、21 世紀に入ると約 60%にまで低下し、2019 年現在ではすでに 50%を下回っている。
 ④ 日本の総人口に占める高齢者人口(65 歳以上)の割合は、1950 年以降一貫して上昇が続き、2019 年現在、高齢者人口(65 歳以上)は約 3600 万人となり、総人口に占める割合は約 40%を占めるに至っている。

3. ラグビーワールドカップ日本大会について、次の問いに答えなさい。

ラグビーのワールドカップは、4 年に一度開催される世界三大スポーツイベントの一つであり、2019 年 9 月から 11 月にかけての大会期間中、国内外から約 170 万人の観客を動員し、地方を訪れる観光客も増加した。令和 2 年版『観光白書』によると、観戦した訪日外国人旅行者の 1 人 1 回当たりの旅行支出は (ア) となり、観戦していない訪日外国人旅行者と比べて (イ) となった。

空欄 (ア) と (イ) に当てはまる組み合わせのうち正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(2 点)

- ① ア : 158.5 万円/人 イ : 約 10 倍
 ② ア : 72.5 万円/人 イ : 約 4.5 倍
 ③ ア : 38.5 万円/人 イ : 約 2.4 倍
 ④ ア : 15.6 万円/人 イ : 約 1 倍

4. 近年、観光政策の一環として、地域のさまざまな文化資源を磨きあげ、博物館・美術館・社寺・城郭等の施設を拠点とした観光を推進することで、文化についての理解を深める機会を拡大し、これにより国内外からの来訪を促進し、文化・観光の振興、地域経済の活性化の好循環を生み出すことをねらいとした取組みが進められている。この動きに関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3 点)

- ① 2017 年 6 月に文化芸術基本法が成立・公布された。
 ② 2018 年 4 月に地域観光振興法が成立・公布された。
 ③ 2020 年 4 月に文化観光推進法が成立・公布された。
 ④ 2020 年 10 月に地域資源活用促進法が成立・公布された。

5. 観光庁では近年、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備に向けて、受入れ環境の整備を進めており、その一環として2016～18年度に「訪日外国人旅行者の受入環境整備における国内の多言語対応に関するアンケート」を実施している。その際、訪日外国人旅行者が「旅行中に困ったこと」(複数回答)について尋ねた結果、三年連続でトップを占めた事項として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 無料公衆無線 LAN 環境がないこと
- ② 観光案内版・地図などにおける多言語表示の少なさ・わかりにくさ
- ③ 施設等のスタッフとのコミュニケーションが取れないこと
- ④ 公共交通の利用に関する問題(料金が低い、乗り換えが複雑で不便など)

5

6. 日本では近年、観光政策の一環として MICE の誘致に力を入れており、中でも国際会議の誘致・開催に向けて積極的に取り組んでいる。このことに関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① MICE とは、企業等の会議(Meeting)、統合型リゾート(Integrated Resort)、国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称である。
- ② ICCA(国際会議協会)のデータで国別国際会議開催件数(2019年)を見ると、世界全体における上位三か国は、アメリカ・中国・ベルギーである。
- ③ ICCA(国際会議協会)のデータで国際会議の規模別割合(2019年)を見ると、日本で開催された国際会議のうち、1,000人を超える大型国際会議は、いまだ50%前後に過ぎず、さらに誘致に力を入れる必要がある。
- ④ 訪日外国人観光客による消費拡大という文脈から見ると、日本で開催される MICE の機会に、その前後に休暇を追加して旅行を行うブレイジャーを促進することは、今後さらに重要になる。

6

7. 文化庁は2019年以降、Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業を開始し、都道府県に募集を呼びかけている。これは例えば、重要な文化財(建造物等)や史跡において、その時代を再現した復元行事や歴史体験行事を実施し、また当時の調度品や衣装等を再現するなどの取り組みが当てはまる。この動きに関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① この取り組みは、主に訪日外国人観光客に対して目で見えてわかる形で、日本文化に関する公正な歴史認識を促進することをねらいとしている。
- ② この取り組みは、20世紀後半に欧米で生まれた学校教育のための手法であり、野外博物館での展示方法や世界遺産での歴史イベントなどに活かされている。
- ③ この取り組みは、文化財を拠点として伝統的な行事やイベント、芸能の生き生きとした実演と組み合わせることで、文化財の保存を第一の目的としている。
- ④ この取り組みは、文化財に新たな付加価値を付与し、得られる収益を文化財に再投資し、地域活性化に結びつけることをねらいとしている。

7

8. 通称「人間国宝」と言われている人は、文化財保護法の規程に基づき指定された(ア)の保持者である。(ア)に当てはまる語句は何か。正しいものを次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 重要無形文化財
- ② 登録有形文化財
- ③ 重要民俗文化財
- ④ 登録伝統文化財

8

9. 日本で一番寺院が多い都道府県は次のうちどれか。正しいものを①～④から一つ選びなさい。(2点)

- ① 奈良県 ② 京都府 ③ 愛知県 ④ 兵庫県

9

10. 日本の観光に関する次の各問いに対して、それぞれ答えなさい。

(1) 通常「パッケージツアー」と称している旅行は、旅行業法上何というか、正しいものを次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 募集型企画旅行 ② 包括特約付き旅行 ③ 主催旅行 ④ 受注型企画旅行

10

(2) 2020年7月に北海道白老町に開業した、愛称“ウポポイ”と呼ばれる施設の正式名称は次のうちどれか。正しいものを①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 民族共生象徴空間 ② 白老ポロコタン ③ 国立アイヌ民俗村 ④ アイヌ民族共生公園

11

11. ホテル・旅館を所管する省は(ア)省で、空港の出入国管理を所管する省は(イ)省である。

(1) (ア)に該当する語句のうち、正しいものを次の①～④から一つ選びなさい。(2点)

- ① 国土交通 ② 財務 ③ 厚生労働 ④ 法務

12

(2) (イ)に該当する語句のうち、正しいものを次の①～④から一つ選びなさい。(2点)

- ① 国土交通 ② 財務 ③ 厚生労働 ④ 法務

13

12. 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(略称SDGs)は、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で持続可能でよりよい世界を実現するために掲げた国際目標であり、目標の1と2に掲げる(ア)の撲滅、教育、ジェンダーの平等、クリーンエネルギーの普及、経済成長、環境保全、平和構築など、17の大きな目標で構成されている。これに関連して、観光分野でも様々な取り組みが進められており、例えば日本では2020年6月、観光庁が日本版(イ)を開発し、公表している。

空欄(ア)および(イ)に当てはまる事項として、正しいものはどれか。それぞれ次の①～④から一つ選びなさい。(各2点)

ア: ① 差別やいじめ ② 感染症やウイルス ③ 格差や不平等 ④ 貧困や飢餓

14

イ: ① クリーンエネルギー認証制度 ② 持続可能な観光ガイドライン
③ オーバーツーリズム対策ガイドライン ④ エコツーリズム認証制度

15

13. 2020年の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークの活用が広がりを見せた。これに関連して、働きながら休暇を取る過ごし方として、(ア)が注目を集めた。これは、観光地や帰省先など自宅以外の休暇先でリモートワークにより仕事をする新しい働き方のことを指している。

空欄(ア)に当てはまるものとして、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(2点)

- ① ステイケーション ② ワーキングホリデー ③ ビジネストラベル ④ ワークेशन

16

14. 近年、情報技術（ICT）の発展と普及に伴い、スマートフォンを活用して自らインターネットで予約して旅行をする個人旅行客（FIT）が増加するなど、観光分野に大きな変化の局面が訪れている。これに関連して観光分野でも、日本版 MaaS と呼ばれる新たなサービスの重要性が指摘され、その開発が進められている。この動きに関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。（3点）

- ① 日本各地の観光資源や文化財などで、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を活用した新しいコンテンツの提供により、観光経験の付加価値を高める取り組みが進められている。
- ② 全国各地のDMO（観光地域づくり法人）は、行政関係者をつなぐ情報共有システム「DMO ネット」を整備し、ビッグデータの収集・分析やそれに基づく戦略策定を進めている。
- ③ 観光庁は2021年度予算で新たに1兆円を計上し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出を推進している。
- ④ 複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うことができるモビリティサービスの開発・実現が模索されている。

17

15. 世界遺産および日本遺産に関する次の各問いに対して、それぞれ答えなさい。

(1) 世界遺産は、1972年に国連のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき、認定された顕著な価値をもつ自然遺産や文化遺産のことである。これに対して日本国内でも、日本遺産という認定制度が2015年以降、創設され運用されている。日本遺産に関する説明として、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。（3点）

- ① 観光庁が創設した制度であり、年に一度、都道府県を通じて市区町村に対して公募を行い、申請された案件から選定する仕組みを取る。2020年現在、認定件数は全国で1000件に及ぶ。
- ② 地域に点在する文化財や伝統文化について、その地域の歴史的魅力や特色を伝えるストーリーのもとで一体的に捉え、その効果的な活用を図る施策である。
- ③ 口承の伝統・表現、芸能、社会的慣習、儀式・祭礼行事などの重要な文化資源で、世界遺産登録のための候補をリストアップし、認定へと結びつけるための制度である。
- ④ 民俗文化、文化的景観、伝統的建造物などの文化財の分類を行い、文化財の保護と国民の社会教育に資することを目的とする施策である。

18

(2) 2020年にユネスコ無形文化遺産に新たに登録されたものは、次のうちどれか。正しいものを①～④から一つ選びなさい。（2点）

- ① 和紙：日本の手漉和紙技術
- ② 和食：日本人の伝統的な食文化
- ③ 来訪神：仮面・仮装の神々
- ④ 伝統建築工匠の技：木造建築物を受け継ぐための伝統技術

19

(3) 世界自然遺産に登録勧告する機関の略称は次のうちどれか、正しいものを①～④から一つ選びなさい。（2点）

- ① IUCN
- ② UNWTO
- ③ ICOMOS
- ④ WTTT

20

<一般常識> マークシート 解答 (2021年度)

解答番号	解答	配点
1	1	2
2	1	3
3	3	2
4	3	3
5	3	3
6	4	3
7	4	3
8	1	3
9	3	2
10	1	3
11	1	3
12	3	2
13	4	2
14	4	2
15	2	2
16	4	2
17	4	3
18	2	3
19	4	2
20	1	2

50